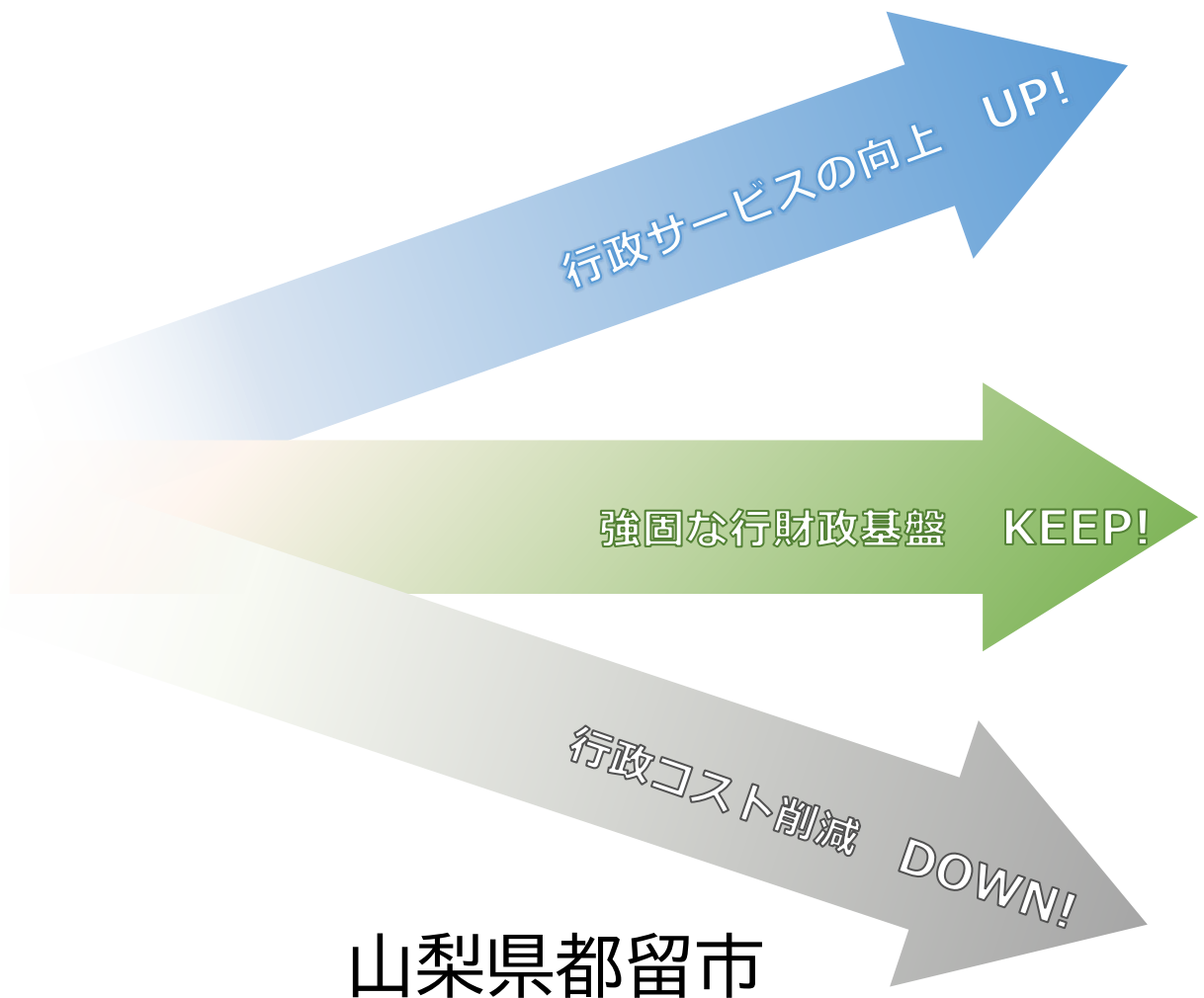


# 都留市行財政改革推進プラン

(中期プラン)(案)

【計画期間:令和元年度～令和4年度】

～強固な行財政基盤・質の高い行政サービスの実現に向けて～



# 目次

第1章	プラン策定の背景	1
1	策定の経緯	1
2	本市を取り巻く状況	2
	（1）人口推計	2
	（2）財政の状況	3
	①歳入の状況	3
	②歳出の状況	4
	③基金の推移	5
	④市債残高・実質公債費率	5
	⑤公共施設等の状況	7
第2章	プランの基本的な考え方	8
1	プランの位置づけ	8
2	計画の目標	9
3	計画期間	9
4	プラン推進体制	9
5	プランの進捗管理	10
6	プランの推進項目	10
第3章	計画の内容	12
1	表の見方	12
2	プランの詳細	13
	政策1 健全な行政経営のまち	13
	施策1 時代に向けた適切な行財政運営と改革	13
	施策2 情報ネットワークの強化	28
	政策2 質の高い行政サービスが提供されるまち	41
	施策1 信頼できる職員の育成と充足したサービスの提供	41
	施策2 公有財産の有効活用と適正な配置	54
参考	前プラン（計画年度：平成28年度～30年度）の達成状況	63

# 第1章 プラン策定の背景

## 1 策定の経緯

本市は、これまで、「都留市行政改革大綱(第1次行革大綱)」、「都留市における新たな行政改革大綱(第2次行革大綱)」、「協働」「自立」「効率」の3つの視点に基づく「第3次都留市行財政改革大綱」、国が定めた「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえた「都留市行財政改革集中改革プラン」をそれぞれ策定し、限られた財源と人的資源を有効に活用することで、市民が満足できる行財政経営に努めてきました。

平成23年3月、「スマートシティ都留」を将来像に掲げる「第5次都留市長期総合計画後期計画」を策定し、8つの分野別計画の一つとして、『行財政改革の推進一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつる』を掲げました。その実施計画として、これまでの「第3次都留市行財政改革大綱」に基づく実施計画や集中改革プランの達成状況を踏まえた「都留市行財政改革推進計画」を策定し、3つの政策、7つの施策を位置付け、行財政改革の推進に取り組んできました。

平成28年度には、「第6次都留市長期総合計画基本構想」を策定し、6つのまちづくりの方向として、「行財政分野 実行します！新しいステージへ」の考え方に沿って、前期基本計画に、「健全な行政運営のまち」及び「質の高い行政サービスが提供されるまち」を掲げました。その実施計画として、これまでの取組と「都留市行財政改革推進計画」の達成状況を踏まえた「都留市行財政改革推進プラン」を策定し、3つの政策、5つの施策、19の推進項目、37の実施事業に具体的なスケジュールや数値目標等を設定し、意欲的に行財政改革を推進してきました。

今回、平成31年度からスタートした「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」に基づく「都留市行財政改革推進プラン」(以下、「本計画」という。)を策定し、前プランを継承しつつ、新しい時代に対応した行財政改革を推進するものです。

昭和60年10月 「都留市行政改革大綱(第1次行革大綱)」

平成7年11月 「都留市における新たな行政改革大綱(第2次行革大綱)」

14年12月 「第3次都留市行財政改革大綱」

15年 2月 「第3次都留市行財政改革実施計画」

17年 4月 「都留市行財政改革集中改革プラン」

23年 4月 「第5次都留市長期総合計画後期計画」

23年 7月 「都留市行財政改革推進計画」

28年 4月 「第6次都留市長期総合計画前期基本計画」

28年10月 「都留市行財政改革推進プラン(前期プラン)」

31年 4月 「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」

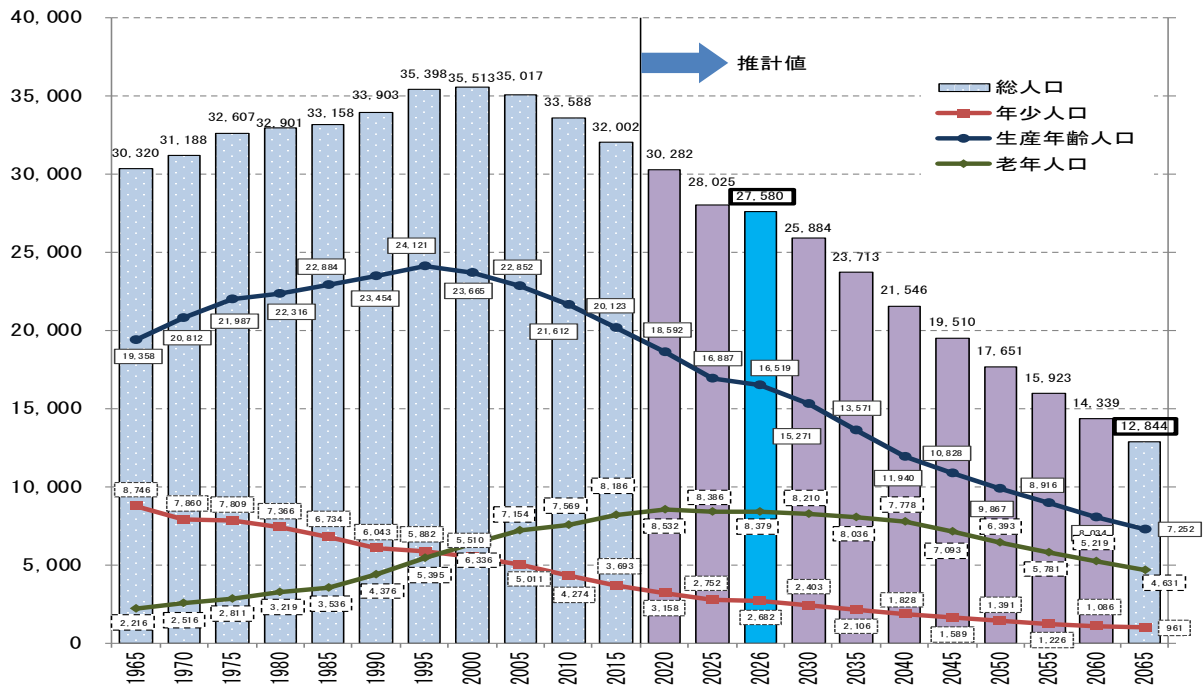
令和元年10月 「都留市行財政改革推進プラン(中期プラン)」

## 2 本市を取り巻く状況

### (1)人口推計

「都留市人口ビジョン(第2版)」における将来推計では、本市の総人口は、2000年のピーク(35,513人)を境とした減少に歯止めはかからず、2020年から2025年にかけて、30,000人を切る予想となっています。年齢別にみると、生産年齢人口割合(15歳以上65歳未満)と年少人口割合(15歳未満)は減少に向かい、老年人口割合(65歳以上)は増加していく見込みです。本市ではこの推計とならないために、人口減少対策の取組に注力し、出生率の向上、若者等の定住などにより、2026年度に30,000人を確保することを目標に各施策に取り組んでいます。

■人口推計から見た総人口・3区分別人口の推移と推計 (出典:都留市人口ビジョン(第2版))



	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H38	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	H77
年少人口割合	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.4%	10.0%	9.8%	9.3%	8.9%	8.5%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%
生産年齢人口割合	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.4%	60.6%	60.3%	59.0%	57.2%	55.4%	55.5%	55.9%	56.0%	56.0%	56.5%
老年人口割合	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.4%	29.9%	31.7%	33.9%	36.1%	36.4%	36.2%	36.3%	36.4%	36.1%

## (2) 財政の状況

都留市では、前述の行財政改革を進めてきた結果、複雑化・高度化する市民ニーズにも対応しながらも、財政の健全化を推し進め、平成30年度現在高で基金残高は76億円(うち財政調整基金は28億円)を確保することができました。

また、一般会計における地方債についても臨時財政対策債を除く地方債残高は、減少しているとともに、実質公債費比率も着実に減少している状況であります。

しかし、全国的な問題となっている人口減少・少子高齢化社会が本格化する中、市税等の大幅な収入増は見込めず、その一方で医療費、介護、子育てなどの扶助費等の社会関係保障経費の増加や、更新時期を迎えている公共施設の大規模改修などを計画的に実施する必要があります。そのため、引き続き歳入歳出の徹底した改革を継続し、財政の硬直化を招かないように計画的な行財政経営をしていく必要があります。

### ① 歳入の状況

市の歳入の根幹をなす市税は、平成24年度と30年度を比較しますと、約1億8千万円の増収となっています。しかし、市税の増減は、景気動向などに左右されますが、今後、大幅な増収は見込めず、少子高齢化社会の到来による生産年齢人口の減少に伴い、大きな減収とならないように、引き続き市外からの移住・定住施策など取り組む必要があります。

また、本市では、地方交付税、国・県補助金、市債などの依存財源が全体の財源に占める割合が約6割となっており、依存財源に支えられていることが分かります。今後は、行財政改革により、ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保に努め、財政の自主性を高めていく必要があります。

### 歳入決算の推移

(単位:千円, %)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市 税	3,738,122	3,772,380	3,743,451	3,635,752	3,809,988	3,762,923	3,922,206
地方譲与税・交付金	580,758	583,271	622,348	889,172	798,490	831,334	860,287
地方交付税	3,468,723	4,115,398	3,869,189	4,115,471	4,023,478	4,115,267	4,145,816
分担金及び負担金	348,756	312,012	390,217	334,446	301,942	343,165	268,245
使用料・手数料	280,082	274,883	273,461	272,658	271,217	256,932	251,598
国庫支出金	1,354,282	1,404,230	1,516,455	1,568,075	1,647,723	1,538,635	1,482,461
県 支 出 金	797,329	794,935	925,577	1,088,442	879,348	743,280	743,568
繰 入 金	836,396	8,629	597,352	1,625,626	337,093	497,272	781,937
繰 越 金	381,298	588,248	436,457	279,712	470,437	350,454	131,839
市債(借入金)	1,243,668	1,021,627	1,499,600	1,164,707	1,206,129	1,012,246	995,770
その他	165,243	246,330	1,336,986	195,811	156,245	238,774	207,350
合 計	13,194,657	13,121,943	15,211,093	15,169,872	13,902,090	13,690,282	13,791,077

自主財源	5,749,897	5,202,482	6,777,924	6,344,005	5,346,922	5,449,520	5,563,175
依存財源	7,444,760	7,919,461	8,433,169	8,825,867	8,555,168	8,240,762	8,227,902
自主財源比率(%)	43.6	39.6	44.6	41.8	38.5	39.8	40.3
依存財源比率(%)	56.4	60.4	55.4	58.2	61.5	60.2	59.7

## ②歳出の状況

義務的経費のうち、人件費(職員給)は、再任用職員の雇用が義務化されたことや多様な市民ニーズに対応した市民サービスを向上するため年々増加傾向にありましたが、平成30年度は働き方改革の取組の下、時間外勤務手当が減少し、高止まりとなりました。しかし、地方公務員法が改正され、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることから、今後、人件費が大幅な増加が見込まれます。

公債費は、市債発行の抑制や大規模事業の償還終了により減少する傾向にありますが、特別会計への繰出金も含めた社会保障関係費の増加が見込まれるため、義務的経費は増加していく可能性があります。

## 歳出決算の推移

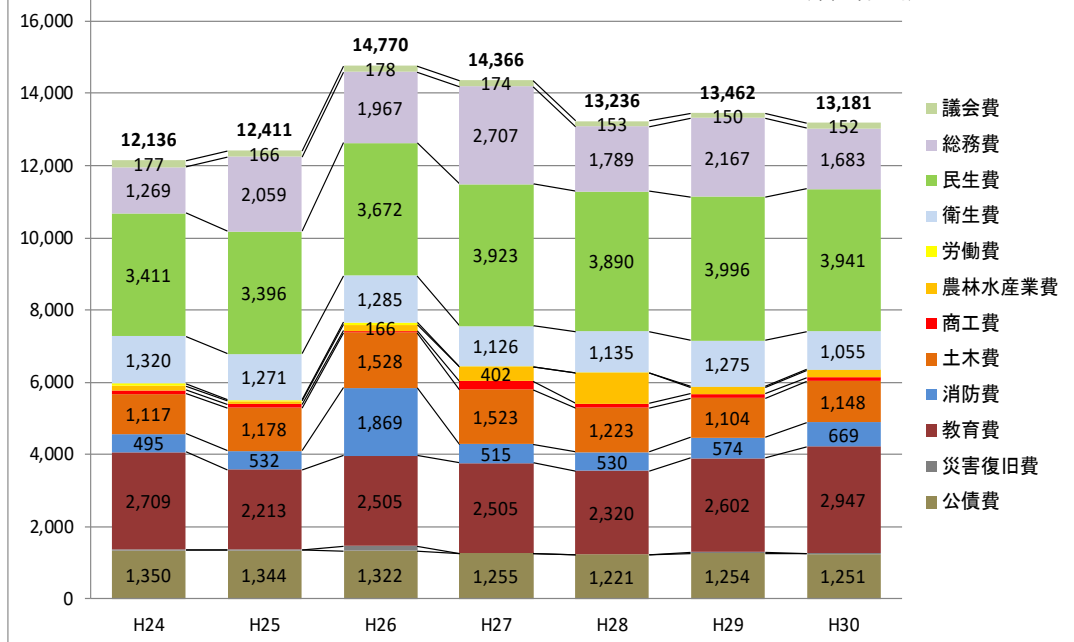
(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	1,947,414	1,980,543	1,933,126	2,106,487	1,880,986	2,003,254	1,829,053
(うち職員給)	1,118,102	1,121,919	1,122,842	1,133,949	1,144,737	1,199,694	1,160,404
扶助費	2,246,245	2,187,232	2,308,596	2,380,374	2,529,812	2,533,845	2,475,606
公債費	1,349,676	1,343,858	1,322,401	1,255,168	1,220,651	1,254,377	1,251,437
物件費	1,340,981	1,303,353	1,441,078	1,522,582	1,591,819	1,440,938	1,487,049
維持補修費	125,353	208,353	120,890	159,898	136,764	137,703	137,537
補助費等	1,836,745	1,797,325	1,726,807	1,862,489	1,825,777	2,148,188	2,165,233
繰出金	1,405,980	1,374,720	1,462,366	1,532,079	1,474,342	1,507,283	1,535,320
積立金	208,935	960,127	956,897	729,374	521,757	227,719	447,469
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464
その他	260	290	200,180	120	15,060	34,471	13,704
合計	12,136,409	12,411,486	14,770,381	14,366,435	13,236,636	13,462,443	13,180,872

義務的経費	5,543,335	5,511,633	5,564,123	5,742,029	5,631,449	5,791,476	5,556,096
投資的経費	1,674,820	1,255,685	3,298,040	2,817,864	2,039,668	2,174,665	1,838,464
その他経費	4,918,254	5,644,168	5,908,218	5,806,542	5,565,519	5,496,302	5,786,312

## 目的別歳出決算額の推移

(単位:百万円)



### ③基金の推移

基金の残高を見ますと、平成24年度と平成30年度を比較しますと、約17億円増加しています。このうち、地方独立行政法人法に基づき、本市が設立している公立大学法人都留文科大学に係る運営基金の残高は、約35億円となっています。また、年度間の財政の不均衡に備えるための財政調整基金の残高は、平成30年度末で約28億円となっています。

しかし、今後予定されている公共施設の長寿命化等に係る大規模改修工事や公立大学法人都留文科大学の施設整備などに対応するため、基金残高は大幅に減少することが見込まれるため、今後も引き続き経費等を削減し、不測の事態に備えられるように計画的に基金に積立を行い、安定的な財政運営に取り組む必要があります。

### 基金の推移

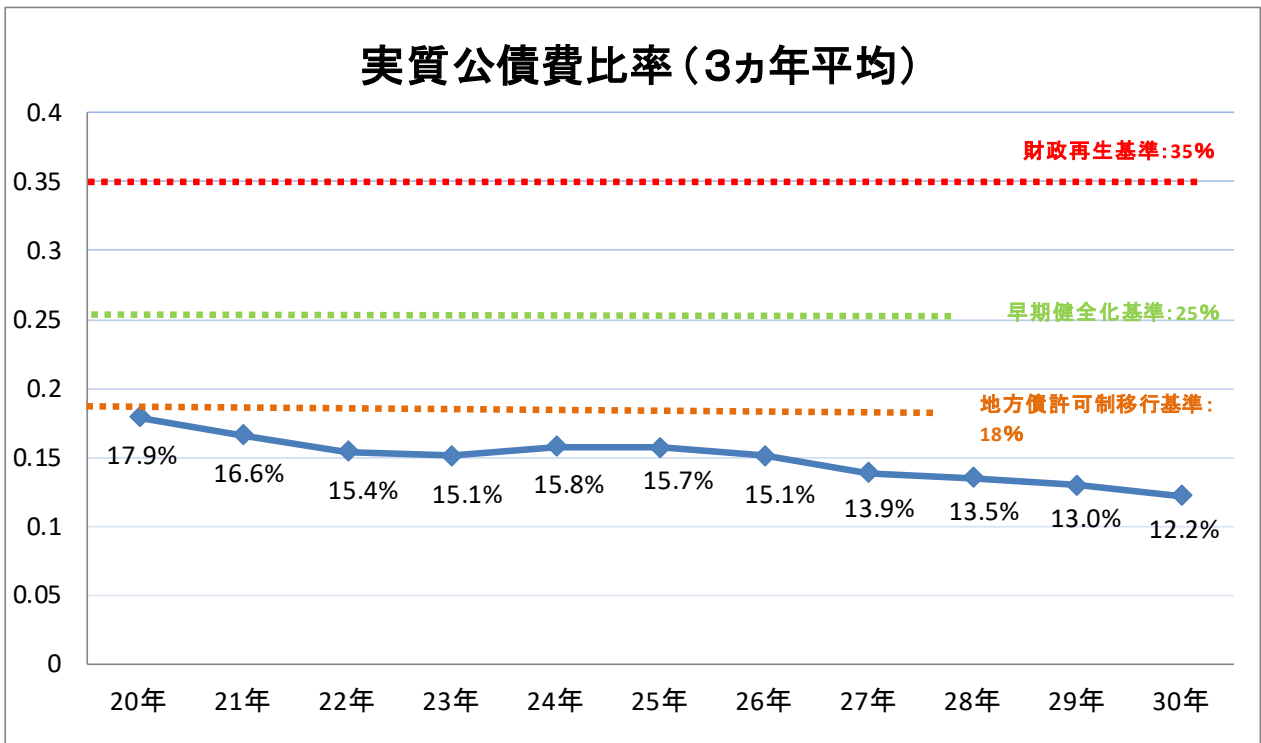
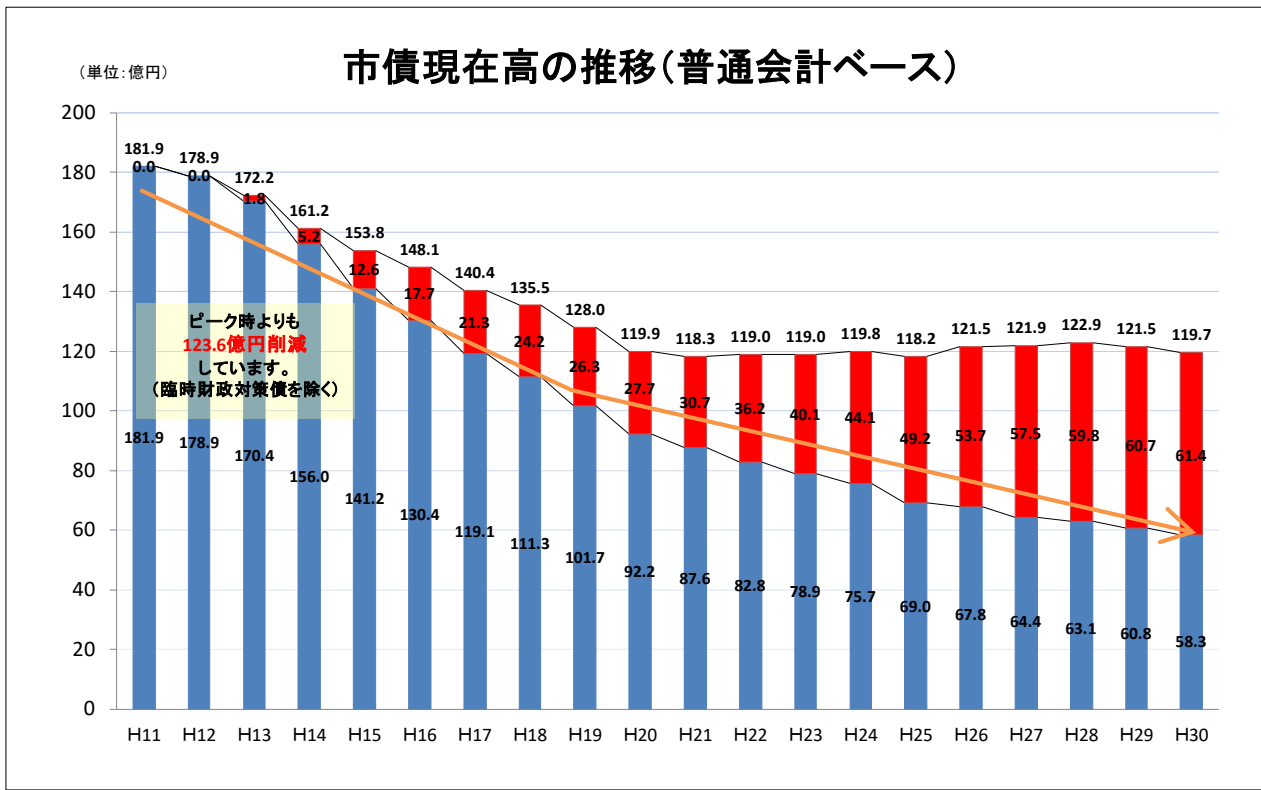
(単位:千円)

基金名	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
財政調整基金	2,301,854	2,777,658	2,533,622	2,170,106	2,511,458	2,833,556	2,837,254
市債管理基金	30,655	30,655	7,055	7,055	7,055	7,055	7,055
その他特定目的基金	3,552,768	4,498,462	5,399,643	5,027,907	5,256,878	4,980,227	4,738,061
市職員退職準備基金	317,741	310,278	298,985	169,892	141,995	106,487	169,216
国際交流基金	10,950	10,188	10,188	10,188	8,018	7,018	7,018
社会福祉基金	231,438	231,438	231,438	231,438	231,438	231,438	231,438
中山間地域活性化推進基金							
ふるさと水と土保全対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
公共施設整備基金	239,559	239,559	205,559	392,680	392,680	598,696	807,582
産業活性化推進基金	50,397	50,412	50,425	24	24	24	24
ふるさとづくり基金	6,188	7,544	5,059	30,138		760	13,187
看護系大学誘致事業基金		400,000	639,211	40,042			
公都立留文科大学							
大学教職員退職手当基金	836,461	837,283	838,007	838,732	839,460	839,981	840,569
大学教育研究助成基金	50,539	50,564	50,587	50,610	50,633	30,652	30,665
大学施設整備基金	1,210,781	1,762,053	2,470,632	2,826,978	3,195,077	2,791,627	2,266,791
大学用地取得基金	588,714	589,143	589,552	427,185	387,553	363,544	361,571
小計	2,686,495	3,239,043	3,948,778	4,143,505	4,472,723	4,025,804	3,499,596
合計	5,885,277	7,306,775	7,940,320	7,205,068	7,775,391	7,820,838	7,582,370

### ④市債残高・実質公債費比率

建設事業などの投資的経費に充てるため発行している市債の残高は、平成30年度で約58億円※となり、ピーク時の平成11年度の約182億円と比較しますと、約124億円を削減できました。これは、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律を堅持し、財政の健全化に取り組んできた結果とも言えます。 ※地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く

また、標準財政規模に占める地方債の元利償還金等の割合を示す実質公債費比率は、平成30年度は12.2%となり、健全な推移を保っています。





## ⑤公共施設等の状況

本市では高度経済成長期に集中的に建設された公共施設等の老朽化が進み、近い将来には一斉に大規模改修や更新が必要となってきます。築30年以上の建物が約46% (72,332㎡)であり、今ある全ての公共施設等を耐用年数に準じて現在と同じ規模で維持・更新する場合の40年間にかかる更新費用は、年平均に換算すると29億4千万円と推計され、財源不足は毎年約7億円不足するという試算結果が出ています。

この財源不足に対応していくため、平成28年度に策定した「都留市公共施設等総合管理計画」及び令和2年度までに策定予定の個別施設計画に基づき、施設の複合化・集約化、用途変更又は廃止等を進め、計画的な施設の長寿命化及び効率的な修繕に取り組む必要があります。

図 2.2 建物の年度別整備延床面積

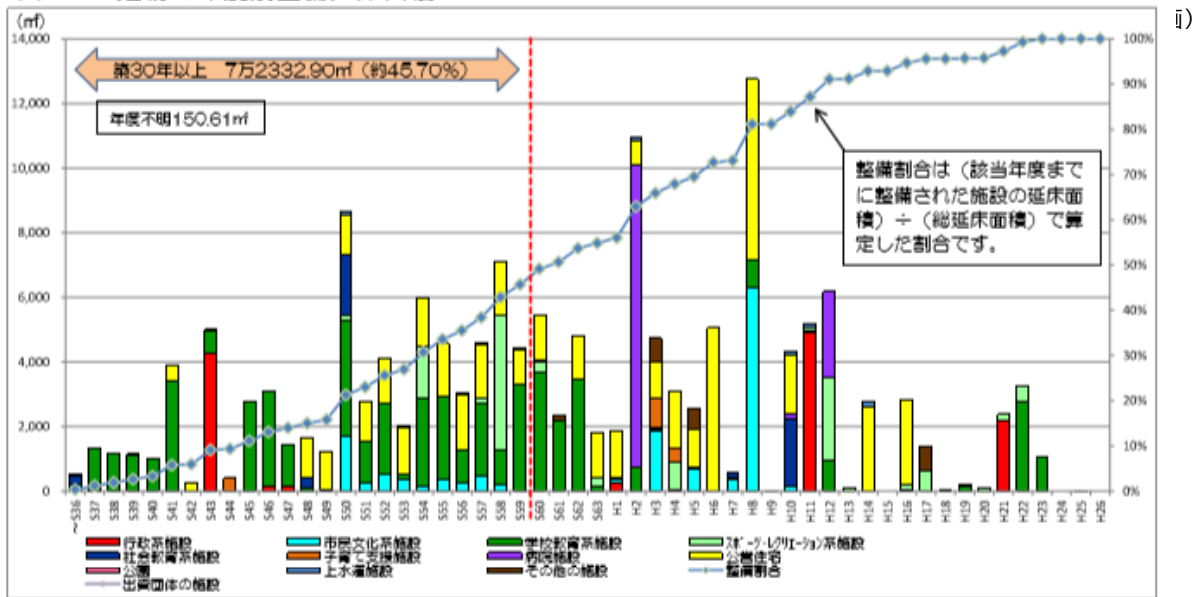
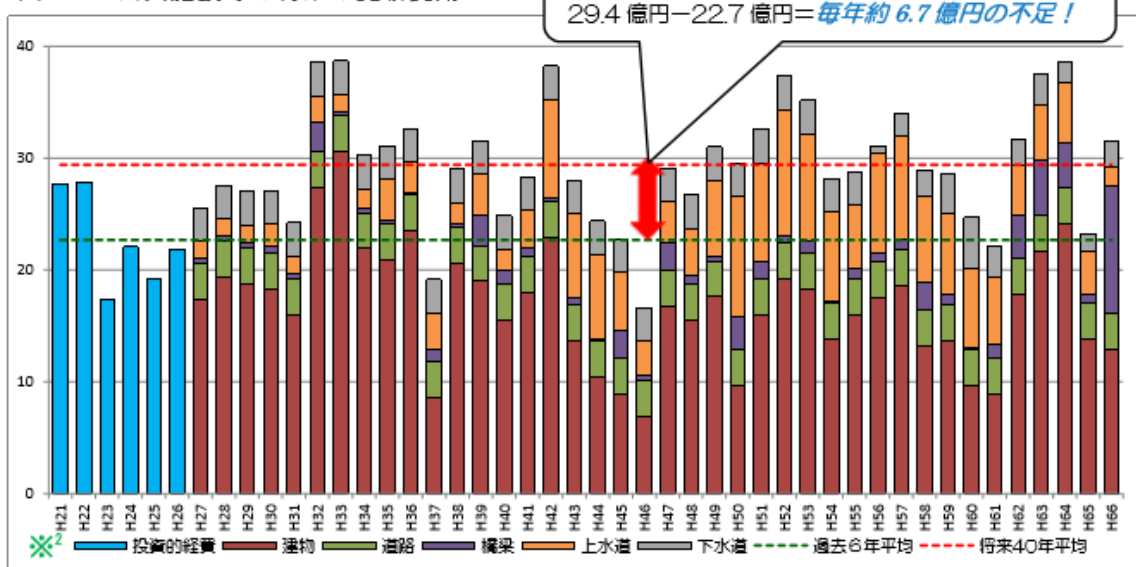


図 2.3 公共施設等の将来の更新費用



(出典:都留市公共施設等総合管理計画)

## 第2章 プランの基本的な考え方

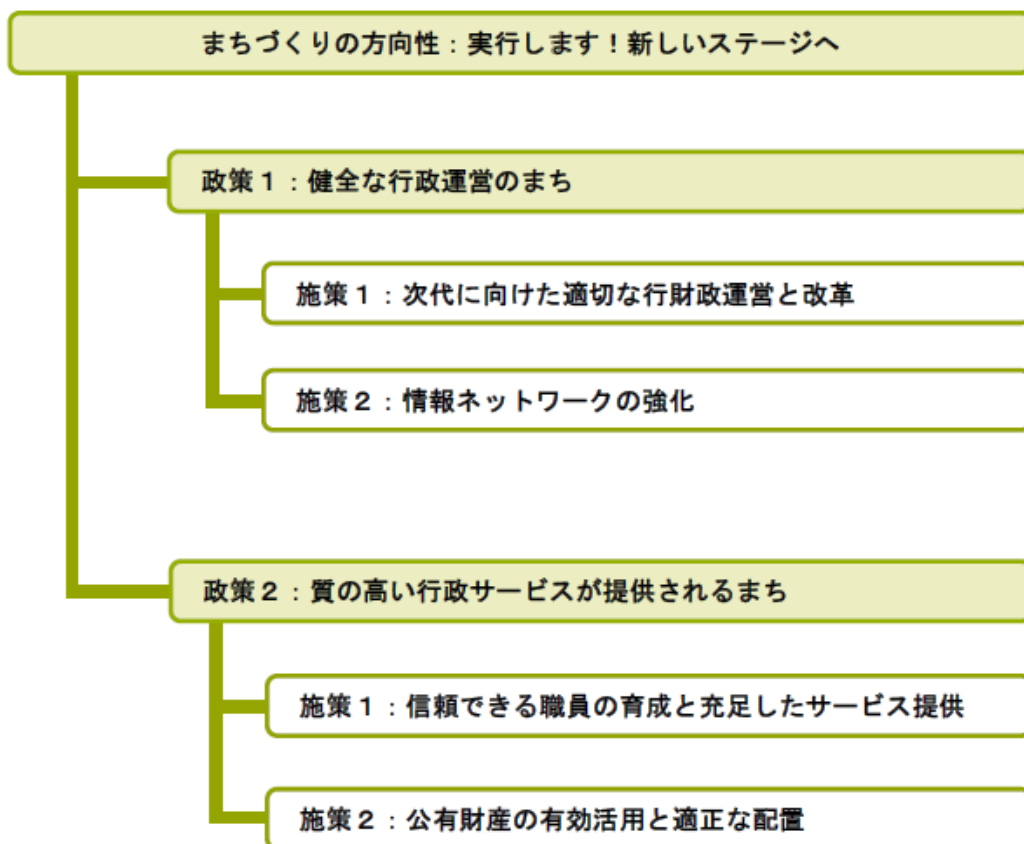
### 1 プランの位置づけ

本プランは、第6次都留市長期総合計画における、行財政分野「実行します！新しいステージへ」に基づき、行財政改革を強力に推進するため、政策、施策に基づく推進項目を定め、具体的な取り組みやスケジュールを明らかにしたものです。

#### Ⅵ. 行財政分野「実行します！新しいステージへ」

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

##### 体系図



(出典：第6次都留市長期総合計画中期基本計画)

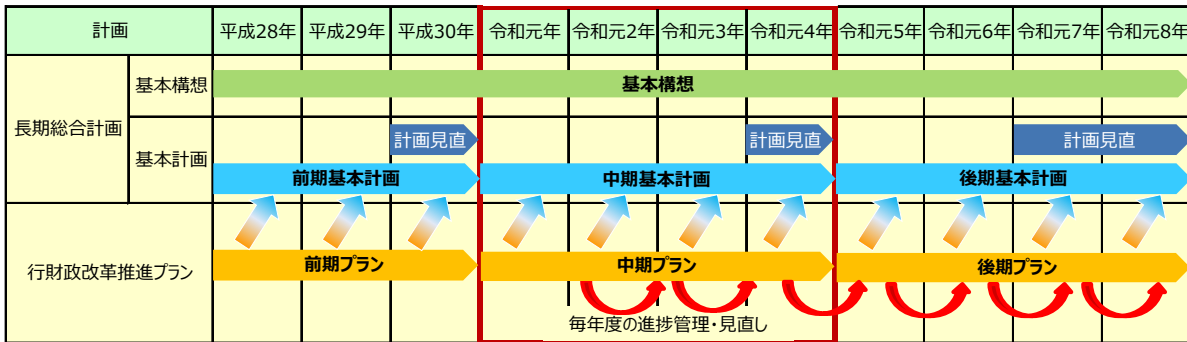
## 2 計画の目標

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

## 3 計画期間

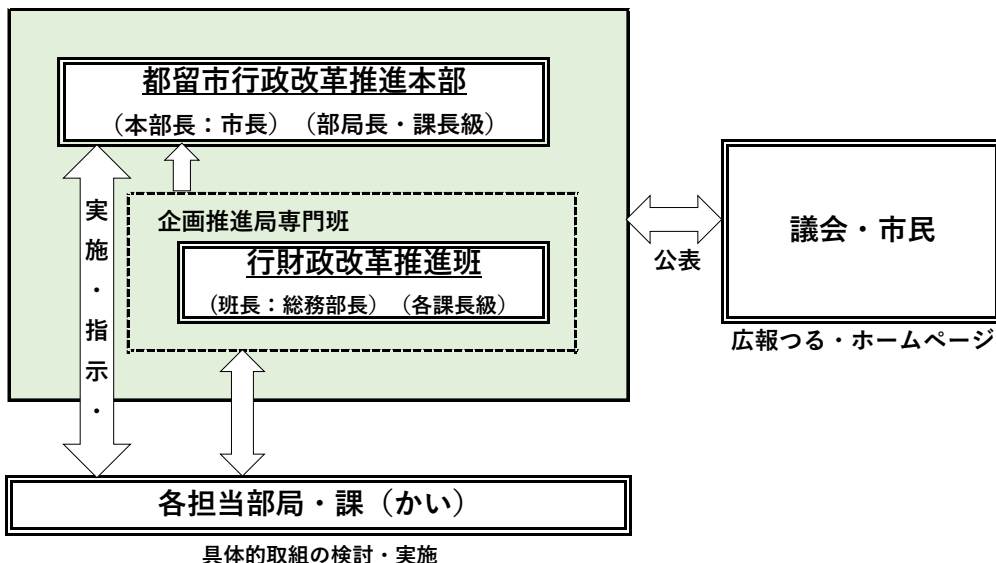
令和元年度から令和4年度の5年間とします。

第6次都留市長期総合計画の中期基本計画の計画期間との整合を図るため、令和元年度から令和4年度までの4年間としますが、4年間で完結するのではなく、その先も見据えた取り組みを推進していきます。



## 4 プラン推進体制

計画的かつ継続的な行財政改革を推進するため、推進体制については、市長を本部長とする「都留市行財政改革推進本部」を中心として、次の体制のもと全庁的な体制で取り組んでいきます。また、職員は、PDCAサイクルに基づき、達成又は未達成の要因の分析や改善策を示したうえで、進捗状況を広報「つる」や市のホームページ等を通じて公表していきます。



## 5 プランの進捗管理

- (1)実施項目ごとに、担当課が関係各課と連携する中で、数値目標若しくは実施目標(KPI)を定め、その目標に到達するための詳細な年度別計画を立てたうえで、事業に取り組み、その進捗状況の確認及び見直しを実施します。
- (2)社会情勢やニーズを踏まえたうえで、推進項目の追加・中止も可能とします。また進捗状況の指標として、「達成」「達成(実施中)」「未達成(実施中)」「未達成(未着手)」「事業中止」「変更」の6項目を設け、明確な判断基準を定めることにより、事業の進捗状況を正確に把握するものとします。
- (3)進捗管理については、毎年度、各担当部局等に対し、取組状況などを照会し、年度末の「都留市行財政改革推進本部」会議において、担当課長より実施項目に係る取組状況及び進捗状況を報告し、市長の指示を受けるものとします。
- (4)指標や進捗状況を正確に把握し、成果の検証とその結果について、長期総合計画実施計画や分野別の個別計画などと整合を図り、予算編成や組織改編に活用するものとします。

## 6 プランの推進項目

本プランでは、「第6次都留市長期総合計画中期基本計画」の行財政分野「実行します！新しいステージへ」において示している政策・施策に基づき、時代のニーズに即した推進項目を定め、事業を推進します。

政策名	施策名	推進項目
1 健全な行政運営のまち	1 次代に向けた適切な行財政運営と改革	14項目
	2 情報ネットワークの強化	11項目
2 質の高い行政サービスが提供されるまち	1 信頼できる職員の育成と充足したサービス提供	11項目
	2 公共財産の有効活用と適正な配置	7項目

本プランにおいては、第6次都留市長期総合計画基本構想における将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯活躍のまち つる」の実現を目指し、前プランまでの取組やこれまでの「見える化」「協働」の考えを土台にしつつも、更なる業務の抜本的な見直しを行います。

また、現代の行財政改革を推進するために必須となる「ICTの活用」、「施設マネジメント」、「民間活力の導入」、「ふるさと納税による自主財源の確保」などの取り組みを推進します。

この中でも、「ICTの活用」については、行政サービスの向上を目指し、自治体業務の効率化、省力化を実施することが自治体の急務となっています。

そのため、本プランでは、先端技術であるAI(人工知能)やソフトウェアによる事務処理のRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)については、積極的に検討・導入し、定型的で膨大な業務プロセスの自動化を目指します。

「民間活力の導入」については、これまでの業務に係る直営方式から委託方式への移行だけに留まらず、民間の力を利用したキャッシュレス社会への対応や証明書等のコンビニ交付なども積極的に導入し市民サービスの向上に努めます。

また、ふるさと納税については、寄附を集めるためのクラウドファンディングや電子感謝券など新しい手法を積極的に導入し、自主財源の確保を目指します。

以上を推進項目とし、財源・人的資源を創出することで、目標としている「強固な行財政基盤」「質の高い行政サービス」を実現するために、全庁的な体制で行財政改革に取り組んでいきます。



### 第3章 計画の内容

#### 1 表の見方

各年で目標達成が見えるよう、取組内容とは別に数値目標、実施目標を設け政策、施策に基づく推進項目が達成できるよう、行財政改革を推進していきます。

行財政改革推進プランの表の見方						(新規または前プランからの継続かを記載)
番号	実施項目	(具体的な取組内容を記載)				
担当課		(主管となる課名を記載)	関係課	(対象となる関係課を記載)		
現状 (バックデータ)		(現在の状況、バックデータ等を記載)				
課題 (要因・原因)		(現在抱えている課題は何か、解決に向けどのような要因や原因があるか分析し結果等を記載)				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		(上記の現状、課題等を踏まえ、計画期間終了となる令和4年度までの間に目標を達成するにはどのように改革を進めるか等の取組の方向性を記載)				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①	(数値目標を達成するための工程として、具体的な内容を記載。どのような目的・手法で取組むかなど、具体的な取組事項、取組課程等を簡潔に記載)		各年度の取組内容やあるべき状態(目標)を簡潔に記載 例えば、 ・「○○の策定」・「実施」・「導入」 ・「事例調査」 ・前年度と同様場合は、「→」			
②						
③						
数値目標・実施目標・単位		H31実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
(定量化できるものは、令和4年度までに達成すべき数値目標・成果指標を記載。また、数値に表せず「○○計画の策定」や実施が目的のものは、実施目標を記載。)						
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		整合を図る必要がある個別計画等を記載。 (長期総合計画は除く)				

※ ○○○○とは？  
○○○○

欄外の※に、分かりくい用語などの説明を記載。

## 2 プラン詳細

### 政策1 健全な行政運営のまち

近年の経済状況の悪化やインフラの更新、また、社会保障費の増加などに伴い、市の財政状況も行政需要を満たすだけの財源確保が難しい状況となっており、持続可能な地域社会を形成していくためには、施策の選択と集中をこまめに行い、見直しを重ねながら、効率的な行財政運営をしていくことが求められています。

また、こうした行財政運営を市民がチェックする体制整備のため、その内容と成果の積極的な公表、わかりやすい評価システムなどを確立していく必要があります。

#### 施策1 次代に向けた適切な行財政運営と改革

高度化・多様化する市民ニーズなど、増加する行政需要と厳しい財政状況を考慮し、市民の目線で、行財政改革に臨み、評価・成果を重視した行財政経営を展開します。

また、これまで以上に高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、民間のノウハウの活用や、民間活力の導入を進め、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

##### 実施項目

##### ・事務事業の再編・整理

No.1 行政評価によるPDCAサイクルの推進

##### ・安定的な財源確保

No.2 自主財源確保のための市税徴収率向上

No.3 電子申告の促進

No.4 ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知

No.5 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進

No.6 企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附)の活用

##### ・民間活力の導入

No.7 公共サービスの民間委託の推進

No.8 指定管理者モニタリング制度の導入

No.9 官民連携による無償コンテンツの拡大

##### ・健全な行財政経営の推進

No.10 統一的な基準による新地方公会計制度の活用

No.11 公営企業会計の導入及び活用(簡水・下水)

No.12 市立病院の経営改善

No.13 介護老人保健施設「つる」の経営改善

No.14 基金の効率的運用

1	実施項目	行政評価によるPDCAサイクルの推進			継続
	担当課	企画課	関係課	全課	
	現 状 (バックデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、都留市自治基本条例第19条に基づき、毎年度行政評価をしていますが、平成28年度にスタートした第6次都留市長期総合計画の施策体系に沿って、評価結果が予算と決算と連動し、事務事業の改善に繋がる仕組みを構築しました。</li> <li>この行政評価システムにより、事務事業評価、施策評価、政策評価、外部評価(事業評価・提案会)として評価し、全体の評価として総合評価を毎年度公表しています。</li> </ul>			
	課 題 (要因・原因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価においては、毎年度評価を行っていますが、評価対象事業が第6次都留市長期総合計画の施策成果指標を達成するために行う事業という認識が欠けており、その指標設定についても適していないものが多いと考えています。</li> <li>本評価は、予算・決算と連動することから、指標設定に対しての成果を把握し、なぜ達成出来なかったのか、何が足りなかったのかの分析が不足し、次年度予算編成への論理的な政策立案が出来ていないことが課題と言えます。</li> <li>外部評価においては、毎年度「事業評価・提案会」として評価していますが、近年、本市が抱える構造的な課題は、中長期的な取組が多く、毎年度外部視点から評価してもらう事業としては、馴染みにくくなっていることが今後の課題と言えます。</li> </ul>			
	取組内容 (令和4年度までに 実現する内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業評価においては、令和元年から開始する第6次都留市長期総合計画中期基本計画に対応するため、新たな評価シートを作成する必要があり、令和元年度中に今後4年間の礎となる評価手法の再検討を実施するとともに、シートについては指標等を適切に設定し、次年度予算編成の参考となるよう、より使い勝手の良いシートに改善します。</li> <li>外部評価(事業評価・提案会)においては、本市が抱える構造的な課題が中長期的な課題となっているため、毎年度実施するのではなく、例えば、第6次都留市長期総合計画の基本計画を策定する年度の前年度に実施するなど、今後のあり方について検討していきます。</li> <li>以上を踏まえ、それぞれの評価結果を分析・活用し、今後の方向性等の洗い出しを行う総合評価を毎年度公表します。</li> </ul>			
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①事務事業評価	事務事業の改善や評価が予算・決算と連動することを目指し、毎年度実施する。	実施	→	→	→
②施策評価・政策評価	第6次都留市長期総合計画の基本計画の見直し・策定を行う年度に評価を行う。				実施
③外部評価	市が実施している事業について、学識経験者や市民など行政外部視点から評価や提言を伺う「事業評価・提案会」を実施する。	実施	→	→	→
④総合評価	「事務事業評価」「施策評価・政策評価」「外部評価」等の評価結果を分析・活用し、今後の方向性等の洗い出しを行う。	実施	→	→	→
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
行政評価事業指標の達成度 (各年度の平均値)	3.5	3.7	3.9	4.1	4.3
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)	自治基本条例				

### ※PDCAサイクルとは？

効率的な業務を行うために課題に対し効率的かつ最適に計画を実行すること。



2	実施項目	自主財源確保のための市税徴収率向上			継続	
担当課		税務課	関係課	市民課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の市税徴収率は、平成30年度に県内平均95.2%を上回る成果を上げているが全国平均値である97.5%には届いていない状況にあるため、今後も滞納繰越額及び滞納者数の減少に向け、重点的に取り組む必要があります。</li> <li>市の運営に必要な自主財源の確保策として収納対策の強化を図り、市税等の収納率を向上させていく必要があります。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産等の債権の優劣により滞納処分が主導できないケースや市外県外にある財産の調査などすべてを把握することが困難な部分もあります。また、滞納者1人に対し滞納処分を行うには、滞納者との折衝や財産調査を経て、差押、公売、搜索などの滞納処分に着手するため、多くの日数がかかります。</li> <li>国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となるため、主たる収入・資産のある構成員から直接徴収しにくいという、税目による特殊な要因もあり、滞納額の減少が困難な状況にあります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>納期内納付の促進及び滞納繰越をさせないための取り組みとして滞納者に対する財産調査と折衝を早期に着手し、現年度分の債権差押等の滞納処分を重点的に行うことで滞納繰越額を縮減させるとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査を重点的に行い、滞納処分の強化を図る中で、市税徴収率を対前年度比で1ポイント増加させ、令和4年度までに市税徴収率98%を目標に取り組みます。</li> <li>債権回収アドバイザー及び元国税徴収職員による技術指導については、納税折衝などの同行や職員への徴収技術の普及などへ関与してもらい、各債権の徴収率向上に積極的に努めます。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①納税折衝の効率化 滞納者に対し、財産調査の結果に基づいた納税折衝を行い、納税意思の有無を早期に判断し、滞納処分への移行をスムーズに行う。			実施	→	→	→
②差押、公売、搜索などの滞納処分 納税折衝で納税意思の希薄な者等については、財産調査を早期着手し、即時滞納処分を行う。			実施	→	→	→
③財務調査の早期実施と処分判断の早期着手 滞納者に対しての財務調査を早期に実施するとともに、執行停止を含めた処分判断を早期に行う。			実施	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
市税徴収率の上昇 (市税徴収率/年)		95.47%	96.47%	97.27%	97.97%	98.47%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

3	実施項目	電子申告の促進			継続
担当課		税務課	関係課		
現 状 (バックデータ)		<p>・人口減少と高齢化を迎える中で、国は電子申告等の導入を推進しています。</p> <p>・平成28年度全国値と平成30年度都留市の電子申告割合は、法人市民税の全国値が74.6%(国目標値:大企業100%、中小企業70%)、本市70.9%、給与支払報告書で全国平均45.8%、本市32.3%、償却資産で全国平均50.6%、本市29.4%となっています。</p>			
課 題 (要因・原因)		<p>・紙による申告は、課税までの期間に限られるデータの転記が必要となるため課税事務において、事務量の増加に直結しています。</p> <p>・手書きの申告書は、作成者の字体等癖があり、読み間違い等の危険性が高いため、精度の高い課税事務が必要となります。</p>			
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・電子申告未利用者の把握を行い、重点的に周知する方策を検討した上で実施し、国の行政コスト削減計画に基づく電子申告の推進を図ります。(「国の目標値」法人税申告:大企業100%、中小企業70%、給報・償却資産の電子申告:全国平均を上回る数値まで引き上げる。)</p>			
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①電子申告導入環境整備のための支援策 商工会などと連携する中で普及率促進の具体的な方策を検討し、検証した中で現実的な手法により実施する。		手法検討	実施	→	→
②電子申告利用者の増加策の検討 電子申告未利用者を対象に、具体的な周知方法を検討し、周知効果の高い方法により利用者の増加促進を図る。		方策検討	実施	→	→
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
法人市民税電子申告率の上昇 (電子申告数/全体申告数)	70.9%	73.4%	75.9%	78.4%	80.9%
給与支払報告書電子申告率の上昇 (電子申告数/全体申告数)	32.3%	35.6%	39.0%	42.3%	45.8%
償却資産電子申告率の上昇 (電子申告数/全体申告数)	29.4%	34.7%	40.0%	45.3%	50.6%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)	総務省「行政手続コスト」削減のための基本計画				

※電子申告とは？

これまでの書面による申告書等の提出を、インターネット等を通じて提出する仕組みのことです。手書きによる読み間違い、紙の削減、郵送料等の削減などの効果があり、国も推進している制度です。

4	実施項目	ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税による寄附金については、平成20年度1,585千円を始め、それ以降徐々に伸びてきており、平成29年度は9,090千円、平成30年度は12,427千円となっています。</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイトの導入状況については、平成26年度に「ふるさとチョイス」、平成30年度に「ふるぽ」を導入し寄附を募っています。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金の増加の要因については、平成30年12月から株式会社JTBに返礼品等の開発を委託したことに伴い、平成29年4月に25種類であった返礼品等が、平成31年3月末には132種類に増加したことが上げられますが、今後、更に寄附者のニーズに答えるべく、返礼品等の充実を図り、寄附金の増加につなげていくことが課題となってきます。</li> <li>・ふるさと納税ポータルサイトについては、「ふるさとチョイス」等を導入していますが、今後、新たな客層も積極的に取り込み、寄附金の更なる向上を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの主要サイト等を積極的に導入し、拡充、PRしていくことが課題となってきます。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の返礼品等の開発については、寄附者のターゲット(一般向け、市内大学生の保護者向け、都留文科大学卒業生向け)別の返礼品等の開発を行い、それぞれのニーズに沿った開発を行います。また、通年ではなく、時期に応じた返礼品等の開発を行い、切れ目なく寄附者のニーズに対応していきます。</li> <li>・新たな客層も積極的に取り込み、寄附金の更なる向上を図るため、ふるさと納税ポータルサイトの主要サイト等を導入します。</li> <li>・都留市のふるさと納税のPRをするために、ふるさと納税関連のイベントへの出展や、新聞等の広告媒体を活用したPRを積極的に促進していきます。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①ふるさと納税返礼品等の開発 寄附者のターゲット別の開発及び時期に応じた返礼品等の開発を行い、切れ目なく寄附者のニーズに対応する。			開発	→	→	→
②ふるさと納税ポータルサイトの拡大 ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」及び「楽天ふるさと納税」等を随時導入する。			随時導入	→	→	→
③ふるさと納税のPR ふるさと納税関連のイベントへの出展や、新聞等の広告媒体を活用したPRを行う。			随時実施	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
ふるさと納税返礼品種類 (返礼品種類累計数)		132品	200品	220品	240品	260品
ふるさと納税額 (千円/年)		12,427千円	60,000千円	70,000千円	80,000千円	100,000千円
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

5	実施項目	ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの推進			新規	
	担当課	企画課	関係課	全課		
	現状 (バックデータ)	<p>・ふるさと納税による寄附金については、平成20年度1,585千円を始め、それ以降徐々に伸びてきており、平成29年度は9,090千円、平成30年度は12,427千円となっています。</p>				
	課題 (要因・原因)	<p>・県内市町村の寄附額の平均は、163,642千円であり、平均値から見ても都留市の寄附額は決して高額であるとは言えない状況です。</p> <p>・この状況は、他市町村の果物や肉などの魅力的な返礼品等に比べ、当市の返礼品等に魅力がないことが要因と考えられます。</p>				
	取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<p>・ふるさと納税の使い道をより具体化・明確化することにより、寄附者の情に訴えかけ、賛同してもらえる事業としてインセンティブを働かせ、寄附を募り、財源確保のための一助として、所謂ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施します。</p> <p>・庁内WG等により、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施するための手法、手順について定めた実施要綱を策定します。</p> <p>・クラウドファンディングを行うことにより、目標寄附額までの“見える化”が図られ、事業を行いたい担当課も含め、全庁的に目標寄附額達成までの取組が図られます。</p> <p>・更に、現在の寄附額が公表されているため、目標寄附額達成までの進捗状況を寄附者が確認することが出来ることにより、寄附のより一層の促進が期待できます。</p>				
		年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期		
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①都留市ふるさと寄附金を活用したクラウドファンディングの実施要綱の策定 庁内WG等を経て、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング要綱を策定し、スキームを確立する。		実施要綱策定	随時見直し	→	→	
②都留市ふるさと寄附金を活用したクラウドファンディングの実施 ①で確立したスキームを活用し、各課からの募集を行い、寄附を募る。		運用	→	→	→	
③クラウドファンディング事業の検証・見直し 終了または実施中のクラウドファンディング事業の内容について検証・見直しを行う。		随時見直し	→	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
都留市ふるさと寄附金を活用したクラウドファンディングの寄附額 (千円/年)		—	0	1,000千円	2,000千円	2,000千円
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

6	実施項目	企業版ふるさと納税(まち・ひと・しごと創生寄附)の活用			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		・企業版ふるさと納税を活用できる事業の検討や実施に向けたフローなどを検討していますが、地方創生関連の取組は地方創生推進交付金等(以下、推進交付金)で支援を受けているため、企業から募集できる新たな先進的な取組を見いだせない状況であります。				
課 題 (要因・原因)		・地方創生の取組は、中長期的な課題が多く、その一つ一つが大きな取組になってきます。その中で、地方創生の取組は、推進交付金の方が使い勝手が良く、推進交付金を活用し行っていたため、推進交付金が活用できない部分において、企業から賛同してもらえる事業を立案する必要があります。				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度から推進交付金と企業版ふるさと納税の併用が可能となったため、積極的な活用が期待されます。</li> <li>・推進交付金と併用の場合、通常3年間交付金の支援を受けられる事業が、一定条件を満たせば5年に延長できるため、推進交付金との併用を検討します。</li> <li>・現行の推進交付金の支援期間が令和2年度まであり、令和3年度以降の推進交付金を新規申請するタイミングで、企業版ふるさと納税との併用を検討します。</li> <li>・活用に至っては、内閣総理大臣あてに地域再生計画の認定を受ける必要があるため、事業を立案し申請・認定を受け、事業に賛同してくれる企業を募集し、事業着手を目指します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①企業に賛同してもらえる事業の立案 企業から募集できる新たな先進的な取組の立案をする。		検討	随時 立案	→	→	
②地域再生計画の申請・認定 内閣総理大臣あてに、地域再生計画(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)の申請・認定を受ける。		検討	申請・認定	検討	検討	
③事業に賛同してもらえる企業の募集 地域再生計画の認定後、推進交付金と併用した事業に対し賛同してくれる企業の募集を行う。		調査	募集	募集	募集	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
企業版ふるさと納税の寄附件数 (件数/年)		—	—	—	1件	1件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

※企業版ふるさと納税とは？

正式名称『地方創生応援税制』といい、企業が寄附をすると、寄附額の約3割が税額控除される仕組みです。返礼品等はないですが、社会貢献活動の一環として、取り組む企業が増えてきています。

7	実施項目	公共サービスの民間委託の推進			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<p>・これまで、民間が持つノウハウや技術の活用により市民サービスの向上が図れるもの及び職員が実施するよりもコスト削減が図れる業務については、随時、民間委託に移行してきました。 例：道路維持管理業務、給食配送業務、草刈業務、アンケート調査業務、ふるさと納税に係る商品開発等の業務など</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・地方交付税制度においてもトップランナー方式が導入されるなど、従前から外部委託が難しいと言われてきた分野についても検討する時期にきています。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・民間事業者の提供されるサービスが日々向上している中、効率的な業務の執行と市民サービスの向上を目指し、従前から民間委託を検討してきた分野についても再度検討を行い、委託による事務の効率化と費用対効果を検証し、随時導入します。 (導入の例：学校用務員、公用車運転、窓口業務の委託、市広報、社会体育施設等の受付窓口、水道の包括的民間委託など)</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①行政事務の外部委託の拡大に向けた調査 各部局に対し、所管している事業において外部委託へ移行したい事務事業の意向調査を実施する。また、「事務事業評価シート」に外部委託へ移行したい事務があるかの欄を設け、継続的に検討できる仕組みを構築する。			調査実施 とりまとめ	事務事業 評価シート で把握	→	→
②対象事業の決定(予算化・実施) ①のとりまとめ後(R2年度以降は事務事業評価とりまとめ後)、長期総合計画実施計画及び予算編成で協議し、随時導入を行う。				予算化協議 <b>実施</b>	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
外部委託導入事業実績数 (導入事業累計件数)		—	—	2件	4件	6件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

### ※地方交付税トップランナー方式とは？

歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の算定に反映させる方式のことです。

8	実施項目	指定管理者モニタリング制度の導入			継続	
担当課		財務課	関係課	指定管理者施設所管課		
現 状 (バックデータ)		<p>・令和元年10月現在、宝緑地広場、都留戸沢和みの里(芭蕉月待の湯等)、デイサービスセンター、都の杜うぐいすホール、道の駅つる、健康ジム、下谷交流センターについては、指定管理者制度を導入し、管理状況については、指定管理者からの報告書により状況を把握しています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・指定管理者に対する評価基準、手法が確立されておらず、経営改善に向けたPDCAサイクルが構築されていないのが状況です。</p> <p>・現在は、指定管理者の報告を受けていますが、担当課において評価を実施し、経営改善や次回の指定管理者の選定に活かす仕組みを構築する必要があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・指定管理者モニタリング制度を導入し、指定管理者による公の施設の管理運営に関し、法令、条例、協定書、仕様書等で定められている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適切に実施しているかどうか、指定管理者が提供しているサービスの水準が市の要求水準に満たしているか等について、点検し、評価を行い、公の施設の効率的・効果的な運用を図ることで市民サービスの向上を図ります。</p> <p>・モニタリングを実施するため、本市におけるモニタリングの標準的な手続きを示すものとして、指定管理者モニタリングマニュアルを作成します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①モニタリングマニュアルの作成 モニタリングの標準的な手続きを示すものとして、モニタリングマニュアルの素案を作成し、庁内の各種協議や手続きを経て、モニタリングマニュアルを作成する。			マニュアル素案作成	マニュアル完成・周知		
②モニタリング体制の確立 モニタリング制度導入を施設所管課及び指定管理者に周知し、適切にモニタリングし、改善点がある場合には適切に指導が実施できるような体制を確立する。			体制整備			
③指定管理者のモニタリング実施 指定管理者の施設所管課がモニタリングマニュアルに則り、適切に評価・検証(モニタリング)を実施する。			—	実施 (隔年)	—	実施 (隔年)
④モニタリングマニュアルの改善 実施に伴い、改善点等随時見直しを行う。			—	改善	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
指定管理者のモニタリング実施数 (年間実施数)		—	—	7施設	—	7施設
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

9	実施項目	官民連携による無償コンテンツの拡大			新規	
担当課		企画課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では官民連携により民間活力により、広報無料閲覧アプリ「マチイロ」、エンディングノート、暮らしの便利帳などを導入しています。</li> <li>・厳しい財政状況の中、市民への情報提供ツール(情報誌、案内看板、アプリ)の予算化が難しく、導入が進まない状況があります。</li> <li>・公共施設に設置している備品等については、導入(購入)後、更新費用の平準化を目的としてリース方式に切り替えるなどの取り組みを実施しているものの、いずれも高額であるためコスト削減を図る必要があります。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への情報を提供するための広報つる以外の情報誌等の作成や、公共施設や避難所までの案内看板、各事業で活用できるスマホのアプリなど、市が企画し、単独で実施しようとするると多大な導入費用が見込まれるため、財政的に導入が厳しいのが現状であります。</li> <li>・市職員では、見やすくデザイン性の高く、子育てや介護など専門性の高い情報誌の作成やアプリの開発などは技術的にも難しく限界があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携による無償コンテンツを拡充することにより、自治体は市民サービスの向上と財源確保が実現し、民間企業は広告収入により、集客・売上・ブランディング力のアップが期待できるため、官民連携による無償コンテンツを拡大します。</li> <li>・現在、民間活力により導入しているコンテンツの他、市が導入したい媒体と民間が提供している媒体のマッチングを行い、都留市にメリットがあるものについて導入します。</li> <li>・公共施設に設置してある備品の一部に民間活力による無償提供を導入します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①導入対象無償コンテンツの洗い出し 民間事業者が提供しているコンテンツの情報収集を行い、各課の意向とマッチングする。			情報収集 マッチング	→	→	→
②選定手法、広告取扱の検討 導入する無償コンテンツの事業者が複数ある場合の選定手法や、取り扱う広告についての基準等を検討する。			随時検討	→	→	→
③導入業者決定・契約(協定)の締結 業者からの提案を受け、導入業者・コンテンツを決定し、契約する。			随時導入	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
無償コンテンツの導入数 (種類数累計)		3件	5件	6件	7件	8件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						



10	実施項目	統一的な基準による新地方公会計制度の活用			継続	
	担当課	財務課	関係課			
	現 状 (バックデータ)	<p>・平成20年度から「総務省改訂モデル」による財務諸表及び概要版を作成し、市民に分かりやすく公表していますが、総務省の要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類等が作成しました。</p> <p>・この財務書類等により、他市との比較・分析が可能となるほか、各自治体における財政状況が明らかになるため、行財政改革や公共施設等の老朽化対策などに活用が期待されています。</p>				
	課 題 (要因・原因)	<p>・現在総務省に設置されている「地方公会計の推進に関する研究会」において議論されている財務書類の活用方法において、現状は検討段階にあるため、活用策の具体化がなされていない状況ではあるものの、固定資産台帳の活用や資産管理、予算編成等への活用など今後の方向性はある程度示されているため、今後「統一的な基準」に基づく財務書類の活用が検討課題となっています。</p>				
	取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<p>【行財財政改革への活用】</p> <p>①財務書類の作成・公表 市の現状を把握するために分かりやすく公表することで、市民の市政への関心と理解の拡大を図るほか、分析結果を分かりやすく公表します。</p> <p>②行政コストの検証・活用 公会計制度の各データを複数年度分検証し、類似団体と比較分析する中で、行政サービスに係るコストの状況を今後の行財政運営に活用します。</p>				
	年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)	実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	①財務書類の作成・公表 市の現状の“見える化”を行う。	実施	→	→	→	
	②行政コストの検証・活用 複数年度分の各データを検証し行政サービスにおけるコストなどの検証と活用手法の検討・実施を行う。	調査 検討	実施	→	→	
	数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	財務書類の作成・公表及び 行政コストの検証・活用等 (分析等の検証活用)	行政コスト の検証	行政コスト の検証	行政コスト の活用	行政コスト の活用	行政コスト の活用
	関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)					

11	実施項目	公営企業会計の導入及び活用（簡水・下水）			継続	
担当課		上下水道課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省から平成27年1月27日付け総務大臣通知「公営企業会計の適用の推進について」に基づく要請があり、令和2年度までに簡易水道事業並びに下水道事業について、現在の特別会計から公営企業会計の移行に取り組んでいます。</li> <li>・固定資産台帳の整備は、平成27年度に着手し、令和元年度に終了します。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、公営企業会計を適用し、限られた予算をどのように適切に執行していくかが大きな課題となっています。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度当初予算から、簡易水道事業及び下水道事業において、地方公営企業法の一部適用(財務適用)を行い、安全でおいしい水の安定的供給、下水道整備による公共用水域の水質保全を確実かつ継続的に行っていきます。</li> <li>・発生主義を導入し、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を作成することにより、公営企業の経営、資産等を正確に把握します。</li> <li>・この取組は、より計画的な経営基盤の強化、財政マネジメントの向上、適切な料金算定、経営の透明性の向上、住民ニーズへの迅速な対応に寄与します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①公営企業会計の導入 企業会計システムの導入、条例整備等を行う。			準備完了	導入		
②予算書・決算の調製、決算分析 公営企業会計の要件を満たす予算書、決算書を作成する。毎年度決算後には、類似団体との比較・分析を行い、現状を的確に把握する。			予算書作成	予算執行	決算分析	継続実施
③適切な資産把握と予算執行による業務検証 公営企業会計の導入によって適切な資産の把握を行い、また、予算執行の現状などを分析することにより、業務ごとの効率・効果を検証する。					決算検証	→
④適切な料金算定 経営に要する経費の的確な原価計算により、さらに適切な料金算定、試算等を行う。					決算書の分析等	適切な料金の試算等
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
都留市水道施設整備基本計画 都留市公共下水道全体計画 都留市公共下水道事業計画 等改訂		—	関係計画 改定 (中期スパン)	→	決算分析による施設計画への反映 検討	計画反映
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市水道施設整備基本計画、都留市公共下水道全体計画 都留市公共下水道事業計画				

12	実施項目	市立病院の経営改善			新規	
担当課		市立病院 総務企画課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<p>・これまで急性期一般病床(急性増悪を含む発症後間もない患者又は病状が安定しない患者を対象)のみの病院として機能してきましたが、ここ数年の病床稼働率が低下し厳しい経営状況が続いています。</p> <p>・このため、平成 29 年度の決算における医業収支率は、89.1%となり、平成 26 年度より連続で 90%以下となっています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・病床稼働率の低下の主な要因は、地域の人口の減少や人口構造の変化に加え、医師不足による入院患者数の減少、医療技術の進歩による入院期間の短縮などの環境の変化が考えられます。また、超高齢社会を見据えた社会保障費抑制のための国の施策も大きく改正されていることから、当院の適正な方向性を定め、取り組みを進めていくことが必要です。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・方針や目標をしっかりと定め、これまで急性期一般病床のみであった病院から回復期や慢性期にも対応できる病院へと方向を転換し、病床稼働率の上昇を目指します。また、併せて組織の活性化を図り、サービスの向上につなげ、収益の改善を目指します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①各種アンケート調査の実施 組織の活性化及びサービスの向上のため、患者満足度調査及び職員意識調査等を実施する。			実施	結果に基づく改善・実施	→	→
②接遇及びコンプライアンス研修の実施 多くの職員が参加できるよう、講師を招き院内研修を行う。			実施	→	→	→
③病床機能の再編の実施 回復期や慢性期にも対応できる地域包括ケア病床を取り入れる。			準備	実施		
④新病院改革プランの見直し 現プランの実績を基に老朽化する施設の管理計画も含めた新プランの改定を行う。			計画の推進	計画推進見直し	新計画の策定	計画の推進
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
医業収支比率 (収支比率)		79.2%	89.9%	101.3%	101.5%	101.5%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		「新都留市立病院改革プラン」				

13	実施項目	介護老人保健施設「つる」の経営改善			新規	
担当課		介護老人保健施設「つる」	関係課			
現 状 (バックデータ)		<p>・高齢化が進む中、介護を必要とする方の割合が増加するとともに介護度も高まっており、長期入所を余儀なくされる要介護者が多くなっています。また、以前は特養施設の入所待ちとして長期入所者をする方が増加していましたが、近年は、特養施設の増加等による入所待ち対象者の減少などから、長期入所者の減少が目立っており、平成 29 年度の事業収支率が 97.3%となっています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・地域包括ケアシステムにおける老健の本来の機能として、入所者の自立支援、在宅復帰を目指していますが、利用者の重症化により在宅復帰が困難な入所者が多いなどの課題を抱えています。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・多職種が連携して在宅復帰率を高めるとともに、組織体制を整備して介護報酬改定の動向を踏まえることにより、施設基準をあげて健全経営を目指します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①処遇改善加算の実施 処遇改善加算の取得により、職員の職務意識の向上を図る。		準備 実施	実施	→	→	
②業務研修への積極的参加 各職員が業務研修に積極的に参加する。		実施	→	→	→	
③介護報酬基本型から加算型への移行 ※制度改定による見直し有り		維持	移行	(加算型)維持	(加算型)維持	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
事業収支比率 (収支比率)		85.4%	98.0%	99.0%	100.0%	101.0%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

14	実施項目	基金の効率的運用			継続																				
担当課		会計課	関係課	財務課																					
現 状 (バックデータ)		<p>・基金運用については、地方自治法第241条及び各基金条例に基づき、計画的な資金運用が求められており、本市では、平成30年度に「債権運用指針」を定めて、歳計現金及び基金の管理運用を行っています。</p> <p>・平成26、27年度及び平成30年度に財政調整基金の一部を活用し、公募公債を購入し、有効的な資金運用を行っています。</p> <p>【基金残高】平成30年度末現在 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基金名</th> <th>基金残高</th> <th colspan="2">内債券による管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財政調整基金</td> <td>2,837,254</td> <td>公募公債</td> <td>960,000</td> </tr> <tr> <td>市債管理基金</td> <td>7,055</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定目的基金 うち大学運営基金</td> <td>5,339,637 (3,499,596)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,183,946</td> <td>【運用益】</td> <td>3,087</td> </tr> </tbody> </table>				基金名	基金残高	内債券による管理		財政調整基金	2,837,254	公募公債	960,000	市債管理基金	7,055			その他特定目的基金 うち大学運営基金	5,339,637 (3,499,596)			合 計	8,183,946	【運用益】	3,087
基金名	基金残高	内債券による管理																							
財政調整基金	2,837,254	公募公債	960,000																						
市債管理基金	7,055																								
その他特定目的基金 うち大学運営基金	5,339,637 (3,499,596)																								
合 計	8,183,946	【運用益】	3,087																						
課 題 (要因・原因)		<p>・基金の運用においては、一部公募公債を購入していますが、他の運用については、入札方式による定期預金運用も留まり、大部分が低金利の運用となっていることから、運用益は少額なものとなっています。</p> <p>・取り崩し時期が決まっていない財政調整基金の一部(コア資金)や果実運用型基金(社会福祉基金)など、長期的に運用資金を有効活用する必要があります。</p>																							
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・基金という公金を、安全性と流動性を確保した上で効率的・効果的に運用するため、定期預金による運用や一部導入している公募公債のほか、国債、政府保証債、地方債に準ずる債権(地方公共団体金融機構債)、財投機関債など、安全で利回りの高い債券による確実な資金運用方法を、金利動向も見据える中で検討し、有益と認められるものを導入します。</p> <p>・平成30年度に定めた【債券運用指針】に基づき、長期的に安全かつ効率的な運用を行い、自主財源の確保を行っていきます。</p>																							
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期																							
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																				
①新たな資金運用の検討、導入 債券運用指針に基づき、新たな運用方法及び運用対象の金融商品を検討し、有益と認められるものを導入し、基金の効率的な運用を図る。		情報収集 検 討	随時導入 運 用	→	→																				
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																				
債券などによる資金運用比率 (資金運用比率/年)	12.6%	12.6%	12.6%	13.9%	15.0%																				
基金利息 (利息金/年)	3,097千円	4,127千円	4,127千円	4,327千円	4,510千円																				
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)	「都留市債券運用指針」																								

## 施策 2 情報ネットワークの強化

業務システムをはじめ、市民への情報提供等もICT(情報・通信技術)を活用して情報化し、市民の利便性を高めるとともに、効率的な行政運営を進めます。

### 実施項目

#### ・ICTを活用した市民サービスの向上

- No.15 証明書コンビニ交付による市民利便性の向上
- No.16 窓口業務における支払のキャッシュレス化
- No.17 アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出
- No.18 ふるさと納税を活用した電子感謝券の導入とキャッシュレス社会への基盤形成
- No.19 電子納税の促進及び利用拡大
- No.20 外来診療待ち時間の縮減

#### ・ICTによる業務の効率化

- No.21 AI・RPA等を活用した業務効率化
- No.22 自治体クラウド等の導入による行政サービスの効率化
- No.23 GIS(地理情報システム)の充実・活用

#### ・マイナンバー制度の円滑な導入と活用

- No.24 マイナンバーカードの取得促進に係る取組みの推進
- No.25 マイナンバーの独自利用・多目的利用

#### ・情報セキュリティ対策の徹底

- No.26 情報セキュリティポリシーの運用

15	実施項目	証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上			新規
担当課		企画課	関係課	市民課、税務課	
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な人口減少と高齢化を迎える中で、国は民間活力の導入を推進するとともに、マイナンバーカードを活用し利便性の向上を達成できるよう推し進めています。</li> <li>・従来の行政サービスではライフスタイルの多様化や交通弱者などに対して必要な行政サービスが行き届いていない場合があるなど、行政も多様化に対応する動きが必要となってきました。</li> <li>・全国でコンビニ等での証明書取得が進んでおり、近隣市町村(甲府市、富士吉田市、韮崎市、忍野村など)でも、市民利便性の向上のために順次コンビニ等で証明書取得ができるよう取り組んでいます。</li> </ul>			
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では住民票が年間16,000件発行されていますが、窓口の混雑状況によっては長い待ち時間があり、待ち時間の減少などが必要です。</li> <li>・市外の人や平日昼間に市役所に来庁できない方などが、住民票等必要になった場合、郵送では現金が送れないため取得に際し煩わしい作業が手間となっています。</li> <li>・夜間や土日などに急遽、証明書が必要となった場合に素早く証明書取得する方法がありません。</li> <li>・コンビニ等での証明書交付を行うにあたり「マイナンバー制度」による個人番号カードの取得が必要となりますが、取得率が低いため十分な周知が必要となります。</li> <li>・窓口業務が分散されたことにより職員の事務軽減に繋がります。</li> </ul>			
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニなどで住民票等証明が取得できるよう方針の策定及び運用実施します。</li> <li>・システム管理者(市役所、対象店舗)との技術的な協議を行ない、スムーズで効果的な導入ができるよう取り組みます。</li> <li>・コンビニ等での証明書取得についてマイナンバーカードと関連付けを行い周知活動をしていきます。</li> </ul>			
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①導入方針の策定 発行対象となる証明の選定などの方針を策定する。また、導入前後の市民への周知方法、運用拡大など検討する。		導入検討	導入方針の策定(予算化)	運用開始 周知活動	周知活動
②技術・運用の検討及び協定 システムなど技術面での検討を行い、運用に向けて対象店舗との協定を行う。		運用検証	協定		
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
コンビニ等による証明発行数 (発行件数/月)	—	—	—	100件	150件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)					

16	実施項目	窓口業務における支払のキャッシュレス化			新規	
担当課		企画課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、国は、キャッシュレス社会の実現に向けスマートフォンやクレジットカードによる電子決済を推し進めています。</li> <li>・窓口業務において、先進自治体では、住民票の取得等はキャッシュレスを導入しており、本市では転入・転出者も多いため、本格的に導入をしていく必要があります。</li> <li>・若年層を中心に電子決済が浸透してきており、10年先を見据えるとキャッシュレス化の流れはより強まっていくとみられています。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、窓口業務における手数料等の支払いのキャッシュレス化が普及しておらず、民間事業者にも浸透せず、負のスパイラルとなっています。</li> <li>・キャッシュレス化によって支払い方法が拡充し、市民の利便性の向上や現金の取り扱いにおいて、事務の簡略化など窓口業務のスマート化によるメリットは大きいと考えます。</li> <li>・市民の利便性の向上、市の窓口の待ち時間の短縮、他市町村の導入動向、民間事業者に導入を促すなど、市が先進的に導入していく必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度にデータ抽出等を行い、窓口業務におけるキャッシュレス化の対応可能な課の抽出を行います。(市民課、税務課などを想定)</li> <li>・令和3年度の実施に向け策定方針等を設け、取り組みを行います。</li> <li>・並行して税金等(水道料金、河川占用料、施設利用料など)、市の収入となる全てのクレジット決済の検討も併せて取り組みを行います。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①キャッシュレス化可能な支払対象の抽出 窓口での支払いにおいて、キャッシュレス化できる対象について洗い出しを行い、データの抽出を行い、庁内WG等で協議する。			データ抽出 調査実施	内容 (範囲等) 検討		
②キャッシュレス方法等の運用方法の検討 PayPayやLinePayなど電子決済の導入業者の検討及び運用方針を策定する。				運用方針		
③実施に向けた準備、周知、条例整備等 運用方針の決定に基づき、各課導入に向けた備品、市民への周知、必要に応じて例規等整備を行う。				導入準備	周知	→
④運用開始 実際に窓口での運用を開始。					一部業務 試行運用	<b>本格運用</b>
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
キャッシュレス利用者数 (累計件数)		—	—	—	50件	100件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						



17	実施項目	アプリを活用した道路・公園等における不具合箇所の通報方法の創出			新規	
担当課		建設課	関係課	施設所管課		
現 状 (バックデータ)		<p>・道路の穴(ポットホール)等の苦情を住民・郵便局職員(協定済み)や職員から受け、現場を確認し、職員で可能な箇所については対応し、不可能な箇所については、道路・河川管理業務委託か修繕にて対応しています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・市の道路全ての維持管理について24時間、市役所で管理をするのは難しく、電話等の通報により対応となると一度現地を確認する必要があるため、緊急度が判断できず対応が遅れてしまう可能性があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・市民の方が道路や公園を安全に利用するため、不具合箇所を早急に情報収集し、より素早い修繕を実施するため、SNSなどのスマートフォンのアプリを利用(又は開発)した通報方法を創出し、位置情報や損傷状況(写真)により、簡易的に修繕の可否を判断します。</p> <p>・アプリなどで電子データとして情報を残すことにより、統計データが容易に作成でき、今後の工事、修繕方針などにも活用することができます。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①導入効果が見込まれるアプリの選定 先進事例等の情報収集等を行い、アプリ導入の可能性について、検討、研究する。			検討			
②運用方針作成 検討した有効な手法の運用方針など実用、市民への周知方法等の検討を行う。			運用方針作成 周知	運用開始	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
全体の修繕箇所に対する割合 (%)		—	—	5%	10%	30%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

18	実施項目	ふるさと納税を活用した電子感謝券の導入とキャッシュレス社会への基盤形成			新規	
担当課		企画課	関係課	事業課		
現 状 (バックデータ)		<p>・ふるさと納税というの寄附金については、平成20年度1,585千円を始め、それ以降徐々に伸びてきており、平成29年度は9,090千円、平成30年度は12,427千円となっています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・山梨県内の市町村の寄附額の平均を見ると163,642千円であり、平均値から見ても都留市の寄附額は決して高額であるとは言えない状態です。</p> <p>・これらは、他市町村の果物や肉などの魅力的な返礼品等に比べ当市の返礼品等に魅力がないことが要因と考えられます。</p> <p>・本市における産業構造(平成27年国勢調査)を見たときに、1次産業1.6%、2次産業36.6%、3次産業61.8%となり、3次産業の割合が比較的高く、また、2次産業は建設業が多い本市の特徴により、返礼品化するにあたり、特産物出荷や加工・製造を出来る事業者が少ないことがわかります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・特色ある返礼品として寄附と同時に電子ポイントを付与する電子感謝券を導入します。</p> <p>・ふるさと納税では果物や加工品など1次産業、2次産業中心ですが、電子感謝券を導入することにより、飲食店やサービス業等がふるさと納税の事業者として加わることができ、本市の課題である3次産業が比較的高いという特徴を逆に活かすことが出来ます。</p> <p>・電子感謝券を導入することにより、電子感謝券をきっかけに「ヒト」が本市に足を運び、地域の魅力に触れるきっかけとなります。</p> <p>・寄附者には電子ポイントが付与されることにより、通常の返礼品を送付するための送料が発生しないため、コスト削減にもつながります。</p> <p>・電子感謝券については、市内の参画する店舗にQRコードを配布し、寄附者が金額を入力し、そのQRコードを読み取る形をとるため、いずれ到来する市内事業者へのキャッシュレス社会への基盤形成にも寄与することができます。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①電子感謝券導入に向けた準備・運用 電子感謝券導入に向け、市内事業者への周知、説明会等を行う。			周知 説明会実施 導入	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
電子感謝券による寄附額 (千円/年)		—	100千円	150千円	200千円	250千円
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

※電子感謝券とは？

発行地域限定で使える電子化された感謝券のことです。寄付した地域の加盟店で使用できます。

19	実施項目	電子納税の促進及び利用拡大			新規	
担当課		税務課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納税については、令和元年10月には電子共通納税システムが導入される予定であり、今後は利用拡大が見込まれています。</li> <li>本市の納税方法は現在、口座振替、コンビニ納付が可能であり、納税者に対し一定の利便性が図られています。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月に導入される電子納税システムについては、導入当初は大企業を中心に利用されるものと予想され、中小企業への利用拡大を図る必要があります。</li> <li>現在のICT社会においては、現金による納付のみではなく、税納付のキャッシュレス化や多くの利用者を持つクレジットカードによる納付など、より多くの納税方法が求められています。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>電子納税システムの利用拡大に向けて、企業(特に中小企業)に対して周知活動を行っていきます。</li> <li>パソコン、スマホ、携帯電話、ATMからネットワークを通じて納税できるペイジー方式や、クレジットカードによる納税など、新たな納税方法の導入について検討し、納税者の更なる利便性向上を図ります。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①電子納税の拡大 有効な周知方法の検討・実施により周知方針の決定及び実施を行う。			周知方針決定	周知活動	→	→
②ペイジー方式による納税の調査検討実施 Yahoo公式アプリなど、他市町村で利用されている効果の高いペイジー方式について検討・実施を行う。			調査検討	運用検証 協定締結	一部業務 試行運用	本格運用
③クレジットカード納税の調査検討実施 税目別の検討及び実施を行う。			調査検討	運用検証 協定締結	一部業務 試行運用	本格運用
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
電子納税件数の増加 (件数/年)		—	50件	100件	150件	200件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

20	実施項目	外来診療待ち時間の縮減			新規	
担当課		市立病院 医事課	関係課	市立病院 総務企画課		
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療や医事業務の効率化を求め、平成27年11月から「電子カルテシステム」を導入しました。しかし、日常業務に追われていることから、システムの機能を活かしきれないまま継ぎ接ぎの対応に終始しています。その結果、「再来機」の活用に至っておらず、予約率42.3%と低調であることから外来待ち時間が長時間に及び一因になっていると考えられます。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステム導入後3年余りが経過しており、日々の診療に対応するため診療科ごとの個別対応事案が多く、全科統一の対応に踏み切れていません。</li> <li>・システムや運用に関して、関係者(多職)の意見集約する機会(場面)がありませんでした。</li> <li>・診療体制や診療ルールが確立されておらず、場当たりの対応が多いです。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙カルテを完全廃止し、電子カルテシステムに完全移行します。</li> <li>・外来診療における予約制の導入。予約率60%を目指します。</li> <li>・再来機を導入し、受付時間の短縮を図ります。</li> <li>・外来診療待ち時間調査を行い、効果検証を行います。</li> <li>・職員接遇研修によるホスピタリティーの向上に努めます。</li> <li>・医療専門職(医師・看護師等)の充実を図り、診療の効率化を実現します。</li> <li>・スマホ決済等の導入を検討し、会計業務の効率化を図ります。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①外来患者実態調査の実施 電子カルテシステムにおいて実態はどれほど利用されているかの調査を行う。			調査			
②外来患者数/予約受診患者数の統計調査 統計調査により予約枠設定の検討などを行う。			調査			
③再来機設置の検討(機能・システムの確認) 再来機設置にあたり機能やシステムの再確認を踏まえ全体で利用するよう促す。			検討 導入	→	→	→
④会計システムの機能集約を検討 (現金、カード決済の一元化等)スマホ決済等、導入を検討する。			情報収集 導入検討			
⑤電話による予約変更受付 予約などにおいては基本的には病院で行ってきたが電話での予約を可能とする。			実施検討 試行実施	実施	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
外来患者予約率 (予約率/年)		—	50%	70%	→	→
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

21	実施項目	AI・RPA等を活用した業務効率化			新規	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<p>・社会的背景として、本格的な人口減少と高齢化を迎える中で、「総務省2040自治体構想」では、本市をはじめ、「自治体においては、従来の半分の職員で、自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要」であり、「AI・ロボティクスが処理できる事務作業は、全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体への転換が必要」と言われています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・2040年頃には、職員数が今よりも一層減ることから、住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくためには、AIやロボティクスによって処理することができる事務作業は全てAI・ロボティクスに任せ、職員は住民への直接的なサービス提供や、企画立案業務などの職員でなければできない仕事に特化することが重要です。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・職員が行っている定型業務及びルーティン業務をAI・RPA等のICTを活用し、自動化することにより、生産性の向上及び、ヒューマンエラーの防止等、作業品質の向上を図ります。</p> <p>・AI・ロボティクス等のICTの活用について、本格導入を見据えた長期的な計画で、業務改善を着実に遂行できるようにします。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
<b>①AI・RPA等を活用した業務効率化</b> ・技術的検証 AI・RPA等を業務に適用できるかの実現可否検証 ・運用管理体制の検討 ・導入効果に対する検証 ・AI・RPA等の導入構成の検討			技術・運用 検証	導入構成 検討 (予算化)	一部業務 試行運用	<b>本格運用</b>
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
AI・RPA導入業務数 (累計導入業務数)		—	—	5業務	10業務	10業務
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

※AIとは？

「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能とも呼ばれ、自らが学習する機能を持ち、蓄積された情報を生かして、システムが考え、判断することが可能です。

※PRAとは？

「Robotic Process Automation」の略称で、従来人間が行っていた単純作業を自動で行えるようにシステム化したものを指します。

22	実施項目	自治体クラウド等の導入による行政サービスの効率化			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<p>・国では、市区町村の基幹系等システムについて、複数団体共同体で外部のデータセンターで管理・運用する取組み、「自治体クラウド」を推進されておりますが、本市では基幹系システムをはじめとする業務システムを自庁にて運用しているため、これらの動向を踏まえた現状の運用方法の見直しを検討する必要があります。</p>				
課題 (要因・原因)		<p>・既存システムの契約事務の効率化、運用経費、システム更新費用等の削減を図る必要があります。</p> <p>・現在、本市で稼働している基幹系システムは、すでに導入より約10年を経過し、同一事業者にて運用されています。約10年という長期継続利用による問題点、課題が想定されるため、基幹系システムの最適化を目的とした調達計画の検討が必要となります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・国では、「自治体クラウド」の導入により職員の負荷軽減やコストダウンが見込まれることを示していることから、上記の問題確認を踏まえ、本市における基幹系を含む全庁的な業務システムの今後の方針を検討した結果を踏まえ、自治体クラウドを導入します。</p> <p>・山梨県の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づいたシステム基盤を構築し、県内全市町村が共同利用する「総合型校務支援システム」を導入し、教職員の業務効率化、高度化を図ります。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①都留市ICT最適化計画の策定 基幹系システムをはじめとする業務システムの「自治体クラウド導入」の検討を含む、今後の本市のICT整備に係る指針となる計画を策定		計画策定				
②自治体クラウドの導入 システムの更改時期や業務標準化の実現性が高い業務システムについては、個別に研究、検討し、共同化を図る。		検討 検証	随時導入 運用	随時導入 運用	随時導入 運用	
②基幹系システムのクラウド化 山梨県市町村総合事務組合が運営する基幹系業務システム共同化事業等において、研究・検討し、令和3年度に導入する。		クラウド 検討	クラウド 検討	クラウド 切替	本格運用	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
システムのクラウド化件数 (クラウド化累計件数)		—	—	1件	2件	3件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

23	実施項目	GIS(地理情報システム)の充実・活用			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国では、GIS(地理情報システム)GISは重要な施策であると位置づけられており、基盤環境の整備、保有地理情報の公開、防災・教育、行政分野などの効率化などを目的として、官・民、共に取り組みが活発となっています。</li> <li>・本市においては、平成27年に統合型GISシステムを導入し、道路・固定資産、農林といった専門的業務から福祉分野等にて活用され、業務効率化、市民サービスの向上が図られていますが、GISに対する認識不足などから、全庁的な利活用には至っていません。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のGISに対する知識や技術不足、共有空間データの使用方法の理解不足から、情報共有による情報連携、専門業務の効率化などの全庁的なGISの有効活用に至っていません。</li> <li>・公開型では、住民とのコミュニケーションツールとしての役割も十分とは言えないです。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課で策定している各種計画等の情報は紙ベースのものが多いため、レイヤーを用意して、データ化していきます。</li> <li>・GIS画面上でデータを共有し、“見える化”することで事務効率の向上が見込めるため、各課にアンケートを行う等により引き続き情報を充実させます。(自治会情報など)</li> <li>・本市の政策推進のために、基幹系システムとの連携などについて検討、研究します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①統合型GIS操作研修会の開催 一般職員向けには統合型GISの操作方法について学習を行い、管理者向けには新規レイヤー及び新規属性テーブルの設定等、管理者が実施する操作について学習する。		実施	-	-	-	
②統合型GISシステムの機能拡充 基幹系システムとの情報連携などの機能を拡充させる。		検討	システム見直し	試験運用	本格運用	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
GIS搭載レイヤー数 (レイヤー累計数)		1,520件	1,520件	1,550件	1,565件	1,580件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

24	実施項目	マイナンバーカードの取得促進に係る取組みの推進			新規	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月頃から住民票を有する全ての方に対して、マイナンバーの通知カードの交付が始まり、平成28年1月から情報連携等のマイナンバー制度が本格的に運用されるようになりましたが、マイナンバーカードの取得については全国的に進んでいない状況です。(申請率で全国16%・都留市12%)</li> <li>政府は令和元年6月に「マイナンバーカードの普及及びマイナンバーの利活用の促進 に関する方針」を閣僚会議決定し、自治体に普及促進に係る取組みを求めています。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを保有することについて、セキュリティ面での不安が払拭できないことや保有してもメリットが実感できない等、国民の理解及び支持が十分に得られている状況とは言えません。</li> <li>令和4年度にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定して、その実現に向けた取組みを推進する必要があります。</li> <li>健康保険証としての利用開始及びコンビニ交付の導入に伴い、自治体の交付窓口では混雑が予想されるため、申請を分散させて緩和させる必要があります。</li> <li>仕事等で平日来庁できない方もいるため、負担軽減のための配慮が必要です。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険証としての利用を見据えて、職員及びその被扶養者(臨時職員も含む)は 令和元年度中にマイナンバーカードの取得を推進します。</li> <li>全庁的な協力を得る中で、来庁者へのマイナンバーカード申請勧奨及び申請に係るサポートの実施を図ることで、マイナンバーカードの交付枚数増加につなげます。</li> <li>全国共通のマイナポイントを活用したスマホ決済サービスの導入が予定されているため、利用に必要なマイキーIDの設定に係るサポートの実施を図ります。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①オンライン申請用ブースの常時設置 本庁舎内にマイナンバーカードの取得及びマイキーID設定のオンライン申請ができるブースを設置し、職員等が補助する体制を構築する。			検 討 試験運用	実施		
②申請時来庁方式・出張申請方式の導入 申請時に本人確認を実施し、本人限定郵便により交付を行うこと及び集客数の多いイベント会場や企業等へ出向いて申請を受け付ける体制を構築する。			検 討 試験運用	実施		
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
マイナンバーカードの発行枚数 (発行枚数/年)		299枚	500枚	5,000枚	10,000枚	10,000枚
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						



25	実施項目	マイナンバーの独自利用・多目的利用			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の平成28年1月に本格運用が開始され、本市においても、独自利用4事務に係る条例施行規則を制定、事務手続きなどにおいて、情報連携を可能としました。</li> <li>・子育てOSS(ワンストップサービス)による電子申請の開始などの取組を実施しましたが、それ以外の独自利用・多目的利用が進んでいません。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の利便性の向上及び、行政運営の効率化による負担軽減等を目的としたマイナンバー法本来の運用として、その趣旨に則った適切な運用を図る必要があります。</li> <li>・今後、マイナンバーカードの取得促進、独自利用事務の情報連携による利用範囲の拡大の観点から、行政サービスにおける利用、マイナポータル利便性の向上に努める必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー制度の活用により、事務手続きが簡略化し、市民の利便性を高めるため、図書館利用など行政サービスでの利用できる仕組みづくりと、マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入、公的個人認証サービス等の導入の可能性について研究、検討し、利用拡大を図ります。</li> <li>・マイナポータルを利用できる環境整備として、庁内への常設、必要に応じての一時貸出し等の利用拡大に向けた取組を実施します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①マイナンバー独自利用・多目的利用の導入検討 独自利用事務の情報連携、行政サービスでの利用、更には、マイキープラットフォームを活用した地域経済応援ポイントの導入、公的個人認証サービスの導入等の可能性について、検討、研究し、利用拡大を図る。			導入に向けた検討	導入に向けた実証	導入	<b>本格運用</b>
②マイナポータルの利用拡大 マイナポータルを利用できる環境整備として、庁内への常設、必要に応じての一時貸出し等の利用拡大に向けた取組を実施する。			利用環境の整備	<b>実施</b>		
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
マイナポータルの利用件数 (利用件数/年)		0件	1件	5件	10件	50件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

26	実施項目	情報セキュリティポリシーの運用			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報を始めとして、行政運営上、重要な情報が数多く含まれています。これらの情報が部外に漏えいした場合には、市民からの信頼を失うなど、極めて重大な結果を招くとともに、行政運営にも重大な支障が生じます。</li> <li>・このような背景から、情報セキュリティポリシーを遵守し、情報資産の安全かつ厳正な管理・運用に努め、市民から信頼される、行政運営を行なわなければなりません。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティインシデント等を未然に防止するため、職員に情報セキュリティポリシーを遵守させ、情報セキュリティ意識の向上を図る必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員の情報セキュリティに対する意識を向上させ、情報資産を安全かつ適切に取り扱えるようにするための職員研修を毎年度実施します。</li> <li>・研修内容については、情報セキュリティに対する意識を持ち、日々の業務に従事できるように、情報セキュリティに関する理解度に応じた研修を実施していきます。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①eラーニングによる情報セキュリティ研修 eラーニングを活用し、情報セキュリティ、個人情報保護及びマイナンバー制度等について学ぶことで、業務上必要な知識等を取得する。			実施	→	→	→
②新規採用職員等研修会 情報セキュリティポリシーの遵守の必要性の認識及び情報セキュリティに関する基礎的な知識を学ぶことで、セキュリティ意識の醸成を図る。			実施	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
情報セキュリティインシデント (発生件数)		0件	0件	0件	0件	0件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

## 政策2 質の高い行政サービスが提供されるまち

複雑・高度化する社会システムや多様化する市民ニーズに的確に対応するため、成果重視を基本として職員の能力向上を図るとともに、効率的な公共施設の配置や運営体制を整え、質の高い行政サービスを提供します。

### 施策1 信頼できる職員の育成と充足したサービス提供

職員の職務遂行能力や勤務実績などの適正な評価に基づく人事制度を導入するとともに、業務に必要な多くのスキルを身に付けられるような、幅広い職員研修メニューを整備し、職務における成果向上と職員の質を高めます。

また、職員の質を上げることによって満足度が高く、快適で住みやすいまちを実現する各種行政サービスを提供します。

#### 実施項目

##### ・成果主義の導入

No.27 人事評価制度の活用推進

##### ・職員適正配置

No.28 会計年度任用職員制度への適切な対応

No.29 新規採用職員の確保

No.30 勤務時間の削減

##### ・職員研修事業の充実

No.31 職員研修計画の策定

No.32 防災・減災に対する職員の育成

##### ・各種行政サービスの提供

No.33 住宅用火災警報器の普及設置拡大事業

No.34 CATVによる積極的な情報提供

No.35 学校の教育力の向上に向けた給食費公会計化の推進

No.36 不登校児童生徒等の社会的自立に向けた支援の充実

No.37 期日前投票所の増設検による利便性の向上

No.38 投票区の再編成による効率化

27	実施項目	人事評価制度の活用推進			継続	
担当課		総務課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<p>・能力及び実績に基づく人事管理の徹底を主眼とする地方公務員法等改正法が平成28年4月1日に施行され、本市における人事評価は、平成29年度に試行実施、平成30年に人事評価システムの構築・導入を行い、本格実施に至っています。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・地方公務員法第23条第2項には、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理に活用することが規定されており、また、地方公務員法等の改正により令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されることから、これらに適切に対応する必要があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・人事評価マニュアルの見直しを行い、人事評価結果を勤勉手当、昇給及び分限に活用するとともに、会計年度任用職員に対しても実施します。</p> <p>・人事評価の給与等への反映については、研修の継続的な実施により、公平公正な制度の構築を図ります。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①人事評価マニュアルの見直し 会計年度任用職員制度の導入に伴う見直しを行うとともに、人事評価の質の向上を図るため、マニュアルの見直しを行う。		実施	→	→	→	
②人事評価の勤勉手当、昇給への反映 評価結果を勤勉手当、昇給等に活用し、人事評価の実効性を高める。		実施	→	→	→	
③会計年度任用職員に対する人事評価の実施 会計年度任用職員に対する人事評価を実施し、会計年度任用職員の適切な人事管理を行う。		検討	実施	→	→	
④評価者研修、被評価者研修の実施 評価者や被評価者の評価に偏りがでず、適正な評価が行えるよう研修等を実施する。		実施	→	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
人事評価の実施 (実施)		-	給与等への反映	会計年度任用職員への対象拡大	人事評価の質の向上	人事評価の質の向上
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市人材育成基本方針				

28	実施項目	会計年度任用職員制度への適切な対応			新規	
担当課		総務課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		・地方公務員法等の改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることから、従前の非常勤嘱託員、臨時職員等の任用根拠を明確化するとともに、真に必要なとされる人員を把握し、制度の適切な運用を図ります。				
課 題 (要因・原因)		・会計年度任用職員の配置にあたっては、各課の業務量に応じた適切な配置を行うことが求められることから、業務内容の精査により、効率的かつ効果的な事務の執行を図る必要があります。				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		・会計年度任用職員制度の円滑な導入により、効率的な業務の遂行を推進します。				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①会計年度任用職員制度導入 制度導入にあたり例規の整備を行い、円滑な導入を図る。		実施	—	—	—	
②業務内容の精査 業務内容の精査を行い、会計年度任用職員の適切な配置を実施する。		実施	—	—	—	
③配置の随時見直し 業務量の変化等により、必要に応じ、会計年度任用職員の配置の見直しを行う。		検討	実施	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
会計年度任用職員の有効な配置 (実施)		-	制度設計	人事評価の導入	研修制度の確立	研修によるスキルアップの実施
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

※会計年度任用職員とは？

自治体で働く臨時・非常勤等職員の令和2年4月以降の名称です。地方公務員法及び地方自治法の一部改正によって一般職地方公務員となり、職員と同様に地方公務員法で規定された公務上の義務・規律、人事評価が適用されます。

29	実施項目	新規採用職員の確保			継続	
担当課		総務課	関係課			
現 状 (バックデータ)		・職員の採用にあたっては、平成29年度から行政職に社会人採用枠を設け、また、任期付職員制度を積極的に活用するなど、多様な人材の確保に努めていますが、引き続き、優秀な人材の確保に努める必要があります。				
課 題 (要因・原因)		・優秀な人材を採用するためには、一定程度の応募者数が必要となりますが、応募者数の増減は社会情勢、とりわけ経済情勢の影響を受けやすい傾向があるため、どのような条件下でも安定した応募者を確保するための創意工夫が必要となります。				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		・高い技能を有する専門職をはじめとした優秀な人材の確保に向け、採用試験実施時期及び試験内容の見直しを行うとともに、職員採用に関する積極的な広報活動を行います。				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①採用試験に関する周知の充実 周知方法を見直し、優秀な人材が確保できるよう周知を行う。		実施	→	→	→	
②採用試験の内容・手法の見直し 他市町村の状況等に関する情報収集を行い、随時、必要な見直しを行う。		調査・研究	随時 見直し	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
行政職(一般)の募集倍率 (採用試験における募集倍率)		9.3倍	9.4倍	9.6倍	9.8倍	10.0倍
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市人材育成基本方針				

30	実施項目	勤務時間の削減			継続	
担当課	総務課	関係課	全課			
現 状 (バックデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革の推進に伴い、時間外勤務命令の上限が設けられるなど、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、健康の確保等が求められるとともに、効率的な行政運営が求められています。</li> </ul>					
課 題 (要因・原因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務命令の上限を超えず、かつ、年次有給休暇の取得を促進することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。</li> </ul>					
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な業務の推進、コスト意識の徹底等による時間外勤務の削減を図るとともに、ゆう活(年次有給休暇活用による生活スタイル変革)の実施等による年次有給休暇の取得を促進します。</li> <li>また、時間外勤務の多い職員に対しては、医師による面談を実施し、健康の確保に努めます。</li> </ul>					
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①ゆう活の実施 ゆう活の実施により、年次有給休暇の取得促進及び生活スタイルの変革を図る。		実施	→	→	→	
②時間外勤務の精査 時間外勤務の内容を精査し、時間外勤務の縮減につなげる。		実施	→	→	→	
③医師による面談の実施 1か月における時間外勤務時間が一定時間を超過した職員に対し、医師による面談を行い、職員の健康の保持に努める。		実施	→	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
1人当たり年間時間外勤務時間 (時間外業務/年間)		212.8時間	210時間	205時間	200時間	195時間
1人当たり年次有給休暇取得日数 (有給休暇取得日数/年間)		9.6日	9.7日	10.0日	10.3日	10.5日
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市人材育成基本方針、都留市働き方改革実行計画				

31	実施項目	職員研修計画の策定			継続	
担当課		総務課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<p>・地方公務員法第39条では、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されており、職員の能力開発を図る上で、職員一人ひとりの持てる能力を最大限に伸ばすような研修制度を構築するため、職員研修計画を策定し、効果的な研修の実施を図ります。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・時代の変化に即応した課題や職員の多様な研修ニーズを踏まえ、職員研修計画を策定するとともに、計画的かつ体系的な研修を実施する必要がある。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・職場研修、職場外研修、自己啓発の体系的かつ一体的な実施を図るとともに、知識と経験のある職員を人材育成専門官として配置します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①階層別研修の充実 職位・職責に応じた研修を実施し、職員のスキルアップを図る。			実施	→	→	→
②職員研修計画の策定 職員研修計画を策定し、各種研修の体系化による効果的な研修を実施する。			実施	→	→	→
③人材育成専門官の配置 知識と経験のある人材育成専門官として配置し、効果的な職員研修が実施できる体制を構築する。			調査 研究	→	実施	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
1人当たり職員参加回数 (参加回数/年)		2.9回	3.0回	3.3回	3.6回	4.0回
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市人材育成基本方針				



32	実施項目	防災・減災に対する職員の育成			新規	
担当課		総務課	関係課			
現 状 (バックデータ)		・近年、台風や集中豪雨が多発しており、大規模な地震発生も想定されており、災害に対応できる職員の育成が急務となっています。				
課 題 (要因・原因)		・台風や地震など災害の発生時には、住民による自助が必要であることは当然のことながら、行政が果たすべき役割が極めて重要となります。 ・市職員一人ひとりが、防災・減災意識を高めていくとともに、市職員として必要な知識の習得が必要となります。				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		・市職員を対象とした、防災・減災研修会を定期的に行い、市職員の災害対応の習得や意識の高揚を図ります。				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①市職員を対象とした、防災・減災研修会の開催 毎年、防災、減災研修会を開催し、すべての職員が災害に対応できる職員として育成するとともに、職員の防災意識の向上を図る。			実施	→	→	→
②市職員の「防災士」資格の取得 防災士資格の取得に向け、研修会への参加等を促進する。			検討	実施	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
職員の「防災士」資格の取得 (人/年)		—	—	1人	1人	1人
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市防災・減災対策推進計画				

※防災士とは？

NPO法人日本防災士機構(内閣府認証平成14年7月)が、講習及び認定試験を実施して、防災の意識・知識・技能を持っている人を認定する制度です。

33	実施項目	住宅用火災警報器の普及設置拡大事業			新規	
担当課		消防課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法の改正により、平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)の設置が義務付けられ、都留市火災予防条例で設置・維持の基準が定められました。</li> <li>・本市の住警器の設置率(H30.6)が68%(条例で定められた部屋への設置率)となっています。ここ数年は横ばい状態であり、大幅な向上は見られません。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の住警器に関する情報の認識が薄く、また存知していても、「取り付けが面倒」といった理由で、購入及び設置に対し消極的な市民も存在します。</li> <li>・SC事業の「安心・安全なまちづくり」の観点からも、市民がより設置しやすい環境を提供できるよう対策を講じなければなりません。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して積極的な啓発活動を実施し、住警器を地域での共同購入を推進します。この取り組みにより、設置率の向上が図られ、SC事業が目指す、防災面からの安心、安全のまちづくりを実現します。</li> <li>&lt;共同購入のメリット&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人個人で購入するよりも、購入の手間が軽減。</li> <li>・高齢者世帯等への取付け支援など、購入後の設置も近所や協力団体等で協力。</li> <li>・近所で同じ警報音を発する住警器を設置することで、火災の際近所の方が気付きやすくなる。</li> <li>・メンテナンスも近所で協力。</li> <li>・交換時期が近所で同時期になるため、交換もスムーズに実施。</li> <li>・共同で購入すれば、悪質販売の被害も防止。</li> </ul> </li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①都留市内、設置率及び参加希望調査 住警器の設置希望等のアンケート調査を自治会等へ依頼する。		調査	→	→	→	
②市民に対しての住警器の共同購入募集 市役所広報、HP、自治会回覧板等を利用し、市民に対して必要性を啓発するとともに、共同購入を募る。			実施	→	→	
③住警器を各戸に設置 設置の方法・場所を指導した上で、原則として購入者自身で設置し、高齢者世帯等への取付けについては、近所や協力団体等に協力を要請する。			実施	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
設置率の向上		68%	68%	70%	71%	72%
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

34	実施項目	CATVによる積極的な情報提供			継続
担当課	総務課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に運用規程を策定し、平成28年7月に「都留のイマドキ」の放映を開始。平成30年度には都留イマドキ「いけいけ！つるビー探偵団」シリーズ、定期放送による「体操シリーズ」の放送を開始しました。</li> <li>・市が執行している選挙の開票速報を放映しています。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容による偏りはやむを得ない部分もありますが、各課における都留CATVの積極的な活用を推進する必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じた計画的な動画放映とスライド放送により、行政情報を積極的に発信し、市民サービスの向上に繋がります。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①年間放映計画の策定 積極的な活用を目的に年間放映計画を策定する。		実施	→	→	→
②市民への周知 効果的な周知方法などを検討し、周知を図る。		実施	→	→	→
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
都留CATV放映番組数 (番組件数/年間)	9件	16件	18件	20件	22件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)	「都留CATV放送(都留のイマドキ)運用規程」				

35	実施項目	学校の教育力の向上に向けた給食費公会計化の推進			新規	
担当課		学校教育課	関係課			
現状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校徴収金には給食費、教材費、PTA会費等があり、現在教頭職が徴収業務を行い未納金の督促等も含め徴収・管理を行い、教職員の大きな負担となっています。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の働き方改革の実現に向けた環境整備として、業務改善の取組みを適正に行うことが課題となっています。</li> <li>・学校・教師が担う業務の明確化を通じた役割分担と業務の適正化など、児童生徒の指導等の本来的な業務に一層専念できる環境整備が求められています。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内他市町村の動向も踏まえ、長時間勤務が常態化している教職員の働き方改革を推進するため、業務の負担軽減対策として給食費の公会計化及び学校給食費の徴収・管理業務を市に移管し、教員の業務軽減を図ります。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①学校徴収金の調査 市内小中学校の学校徴収金の種類等を把握する。			情報収集			
②公会計の導入に向けての決定 ①の調査などを踏まえ、メリット・デメリットを整理したうえで、教育委員会において給食費の公会計及び学校給食費の徴収管理業務の導入を決定する。				内容協議 方向性決定		
③給食費公営化に係る体制づくり 公会計化におけるシステムの導入などの環境整備と組織体制の整備を行い、保護者への周知などを経て運用を開始する。			情報収集	環境整備 保護者周知	運用開始	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
教員の業務負担軽減		—	—	—	実施	実施
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

36	実施項目	不登校児童生徒等の社会的自立に向けた支援の充実			新規
担当課	学校教育課	関係課	健康子育て課		
現状 (バックデータ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室「都留こすもす教室」は、不登校に陥っている児童生徒(小学校5年生以上)に対する学習補充援助や仲間との触れ合い等を通じ、再登校への意欲を持たせることを目的として県が運営しています。</li> </ul>				
課題 (要因・原因)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県運営の適応指導教室(都留こすもす教室)が事業仕分け等理由により令和2年度に撤退するため、市内の不登校児童生徒の居場所がなくなってしまう状況です。</li> <li>・現在、不登校者に対する対応は県運営に委ねている部分も多く、市では対応等の把握が全てできていない状況です。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として学校における問題行動や不登校問題の解決、対応が求められる中、市運営の適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の早期対応、引きこもり等の深刻な不登校にも対応できるきめ細かい体制づくりを目指します。</li> <li>・県運営で行っていたものを同じように継続運営するのではなく、市独自の運営となったことで、近隣市町村との連携、設置場所、設置数等の検討を踏まえより利用者が利用しやすい環境、社会的自立に向けた支援の充実を目指します。</li> <li>・不登校者が引きこもりの重症化などに繋がらないよう寄り添ったケアができるよう努めます。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①実態調査 現在、都留こすもす教室を利用している児童生徒の実態調査などの状況を把握及び近隣市町村の設置状況調査を行い、適切な機能等、運営にあたり必要な準備、情報の収集を行う。また必要があれば、利用要件等の変更を行う。		調査・準備			
②都留市適応指導教室「仮称 スマイル」運営 調査に基づき、都留こすもす教室を引き継ぐ形とし、市独自の特色をもち運営・再登校へ繋げるきっかけづくりができるよう運営を行う。		準備	運営開始	→	→
③市内小中学校へ周知 場所等の変更はないものの新規運営となるので、利用促進も踏まえプリントの配布などを行い、周知活動に努める。		周知活動	→	→	→
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
計画及び運営の開始 (開始時期)	—	—	運営開始	運営	運営
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)					

37	実施項目	期日前投票所の増設による利便性の向上			継続
担当課	選挙管理委員会	関係課			
現 状 (バックデータ)	<p>・18歳に選挙権年齢の引き下げられたことを契機に、若い世代の投票率の向上を目的として、平成31年1月の山梨県知事選挙から期日前投票所を都留文科大学に設置し、投票しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>・期日前投票制度の浸透により、投票者のうち期日前投票所における投票者の割合が毎回増加しています。</p> <p>平成29年度 衆議院議員選挙 16%増(前回比)  平成30年度 山梨県知事選挙 11.6%増( // )  平成31年度 市議会議員選挙 9.6%増( // )  令和元年度 参議院議員選挙 11.9%増( // )</p>				
課 題 (要因・原因)	<p>・今後、更なる投票率の向上や有権者の利便性を高めるため、市民の投票機会の拡大を図る必要があります。</p> <p>・年々投票者のうち、期日前投票所の投票割合が増えている現状から、期日前投票所の増設を検討する必要があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<p>・期日前投票所の増設の対象となる地区を選定し、設置期間や投票時間を検討します。</p> <p>・対象となる投票区の自治会等と協議を行います。</p> <p>・期日前投票所の増設に係る投票所の体制や事務手順などを確認します。</p> <p>・令和4年度までに3か所の期日前投票所を設置します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期			
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①期日前投票所設置場所の検討 期日前投票所の設置場所を検討し、選挙管理委員会会議で検討する。		協議・検討			
②対象となる投票区の自治会等と協議 投票所の再編成と合わせて、対象となる期日前投票所が所在する自治会等と協議する。		協議			
③事務手順及び処理の確認 増設する期日前投票所についての周知方法や投票事務の体制を確立する。		内容確認			
④期日前投票所の設置 ①～③を踏まえ、期日前投票所を増設する。			設置	→	→
数値目標・実施目標・単位	H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
期日前投票所数 (種類数累計)	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)					

38	実施項目	投票区の再編成による効率化			継続	
担当課	選挙管理委員会	関係課				
現 状 (バックデータ)	<p>・現在、市内の投票所は18か所ありますが、投票区により、選挙人名簿登録者数に格差があり、最も多い投票所は、第1投票区投票所(都留興譲館高校)で3,000人を超え、最も少ない投票所は、第8投票区投票所(高畑集会所)で、100人未満となっています。</p>					
課 題 (要因・原因)	<p>・本市における各投票区は、地域の実情とその歴史的経過の中から18か所設置されていますが、昭和60年度に第18投票区投票所(蒼竜峡団地集会所)を設置して以来、見直しがされていません。</p> <p>・各投票所の選挙人名簿登録者の均衡を図り、投票事務の効率化を推進する必要があります。</p>					
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<p>・投票事務の効率化及び投票所運営に係る経費の適正化を目的として、投票区の再編成を行います。</p>					
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①対象となる投票区の自治会等への説明 対象となる投票区には臨時期日前投票所の設置等の代替案を提示するとともに、投票所が変更となる自治会等には十分な説明を行う。		協議実施				
②再編成を行う際の事務処理・市民への周知 投票事務の体制を確立し、投票所が変更となる市民へは広報や自治会の回覧板等により周知する。		内容確認	実施	→	→	
③投票区の再編成 投票区の再編成を行い、選挙事務に誤りのないように適切に実施する。			実施	→	→	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
投票区数 (箇所)		18箇所	18箇所	17箇所	17箇所	17箇所
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

## 施策 2

## 公有財産の有効活用と適正な配置

公共施設をはじめとした公有財産を取りまく社会環境や市民ニーズの変化に適切に対応し、より質の高いサービスを提供していくために、公共施設等管理計画に基づき、公共施設のあり方を見直すとともに、公有財産全体の有効的な活用と適正な配置を検討し、実践します。

### 実施項目

#### ・公共施設等管理計画マネジメントの推進

- No.39 公共施設個別施設計画の策定
- No.40 市営住宅の有効活用
- No.41 市有財産の有効活用による財源確保
- No.42 SOHO及びテレワークセンターの運用見直し
- No.43 公民連携の推進

#### ・公有財産の適正な管理

- No.44 光熱費削減及び節電対策
- No.45 公共施設の照明LED化
- No.46 備品の適正管理と効率的活用



39	実施項目	公共施設個別施設計画の策定			新規	
担当課		企画課	関係課	施設所管課		
現 状 (バックデータ)		<p>・平成26年度末での公共施設の延べ床面積は、106施設(15万8千㎡)で、そのうち建築から30年以上の建物が約46%となっているため、更新費用については、毎年約6.7億円の財源不足となることが試算されています。</p> <p>・厳しい財政状況、人口減少・高齢化、地域情勢の変化に対応するため、平成28年に「都留市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の管理に関する方針を定め、施設毎の方向性を決めました。</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・高度経済成長期に集中的に建設された公共施設(ハコモノ)の老朽化が進み、多くの施設が一斉に改修・更新時期を迎え多額の更新費用を要する見込みです。そのため、人口減少や厳しい財政状況に対応して、計画的に施設の改修、複合化・集約化、廃止・撤去等を行う必要があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・庁内WG等により、平成26年作成の公共施設白書(施設カルテ)を最新情報に更新し、施設の基本情報、利用状況、建物劣化度調査などを踏まえ、メンテナンスサイクルの核となる施設毎の個別施設計画を策定し、施設の具体的な方向性(複合化・集約化、廃止・撤去等)を決定し、その実施時期を示します。</p> <p>・必要な市民サービスは維持した施設の有効活用策を検討する中で、施設の数や施設総量、トータルコストを縮減する数値目標を設定し、令和3年度までに公共施設等総合管理計画の改訂を行います。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①施設カルテの作成・劣化調査実施 簡易施設劣化度調査を実施したうえ、施設の基本情報、利用状況調査等を記載した公共施設白書の改訂又は新たに施設カルテを作成する。		データ収集	劣化度調査 施設カルテ の作成	随時見直し	→	
②個別施設計画の記載内容検討・計画策定 数値目標(総量の削減等)を設定し、実施時期を明確にした個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新を行う。		検討	→ 数値目標決定 <b>計画策定</b>	計画実行	→	
③公共施設等総合管理計画改訂 個別施設計画の内容を反映し、国から要請がある追加項目(中長期的な維持管理・更新費用)を追加するため改訂を行う。		更新費用 データ収集	更新費用算出	<b>計画改訂</b>	計画実行	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
個別施設計画の策定 公共施設統合管理計画の改訂		—	—	個別施設 計画策定	公共施設等 総合管理計 画改訂	—
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		都留市公共施設等総合管理計画、都留市公共施設白書				

40	実施項目	市営住宅の有効活用			新規	
担当課		建設課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々退去者が増え、空き部屋数が増えています。H27年度末での空き部屋数は25件であったのに対し、H28年度末は46件、H30年度末では65件まで増加しました。また、入居世帯も多子世帯から単身高齢者や母子世帯が多くなり、1・2階若しくはEV付きの部屋を希望される方が多くなっています。</li> <li>・立地・設備状況が良い団地への申込が多く、空き部屋の団地に偏りがみられます。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き部屋が増え、家賃収入が減っています。安定した住宅の管理を行う上には、新規入居者を増やし、家賃収入を確保する必要があります。また住民ニーズを踏まえ、戦略的な維持管理・更新を行うための計画が必要です。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚・子育て世帯の助成金制度が令和元年度から開始されたため、助成金の周知を行い、新規入居者数の向上を目指します。</li> <li>・住民ニーズ・施策の効果を検証し、住宅管理戸数の集約化及び合理化の検討、戦略的な維持管理・更新を行うために、長寿命化計画を策定します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①新規入居者数の向上 新婚・子育て世帯の助成金制度などの施策の周知を行い、新規入居者数の向上を目指す。施策の効果検証を行う。			周知・効果 検証	→	効果検証	施策の 見直し
②市営住宅の有効活用・用途廃止等検討 施策の効果・住民のニーズを踏まえ、戦略的な維持管理・更新を行うために、長寿命化計画を策定する。			分析	→	長寿命化 計画(案) 策定	長寿命化 計画策定
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新規入居件数 (件数/年)		43件	65件	65件	65件	65件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		「公共施設等総合管理計画」				

41	実施項目	市有財産の有効活用による財源確保			新規	
担当課		財務課	関係課	未利用市有地所管課		
現 状 (バックデータ)		<p>・利用目的が明確でない未利用土地や建物について未利用財産として、管理及び処分等を検討する必要があります。(市有財産とは、市が所有する土地及び建物をいいます。)</p> <p>【普通財産】642筆 2,608,158.70㎡(貸付地を含む)</p>				
課 題 (要因・原因)		<p>・売却や貸付が進まない土地は接道がないことや地積が小さい等条件が悪いものが多く、活用が出来ない状況です。売却・貸付を含めた有効活用の検討、また未利用建物については、取壊し等を検討し、維持管理費の削減を行い、財源を確保する必要があります。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・現状調査を実施する中で資産の洗出しを行い、未利用土地の有効活用を検討した上で不要な土地について、面積が小さい物件は隣接地所有者への売却、接道がない物件は進入路の確保などの処分等を検討します。ホームページ等に掲載し、貸付及び売却など市有財産の有効活用を図ります。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①現状調査及び未利用土地の洗出し 各課に対し未利用地の活用方法の調査を行う。			調査	→	→	→
②未利用土地の有効活用の検討 民間事業者等が利用希望している土地等の情報収集活動及び、プロジェクト等検討を行う。			検討	→	→	
③ホームページ等に掲載 調査に基づき、ホームページ等により公募を行う。				掲載	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
売却及び貸付の実施件数 (年間の売却または貸付件数)		—	1件	2件	2件	2件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		公共施設等総合管理計画				

42	実施項目	SOHO及びテレワークセンターの運用見直し			新規	
担当課		産業課	関係課			
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・SOHOは平成14年に商工会が運営に関わる体制で開所し、テレワークセンターは平成18年度に市の単独運営で開所しました。平成29年度からSOHOについても市の単独運営となっています。</li> <li>・どちらの施設もITを活用した小規模事業者の創業支援を目的としていますが、現在は個々の基準で運用されているため、使用料や許可年数の上限が異なります。</li> <li>・使用料は行政財産使用料の計算に基づき算定されていますが、機械警備費や駐車場使用料が算定基礎に入っておりません。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては窓口が商工会と市で異なっていたが、現在は市に一本化されており、運用基準を整理する必要があります。</li> <li>・施設使用料も設置時以降見直しができないため、機械警備費や駐車場使用料を含め、見直す必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料等を見直しのうえ、一体の施設として新運用基準を作成し、使用料金の見直しを実施し、貸出しを行います。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①新運用基準の作成及び新基準による運用 使用料の算定基準を見直し及び事業者への支援策、経過措置などの検討を行った上で新運用基準を作成し、貸出を行う。			使用料算定 データ収集	新基準案 作 成	実施	—
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新運用基準実施後の稼働率の上昇 使用部屋数(全6部屋)		3(部屋)	3(部屋)	4(部屋)	5(部屋)	6(部屋)
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画				

※SOHOとは？

都留市SOHO支援センターのことです。元々は商工会が設置を行い、原則1年、最長で3年間借りることのできるインターネットを活用して事業を行おうとする方を対象にした、総合的な育成・支援を行う貸しオフィスです。

※テレワークとは？

都留市テレワークセンターのことです。都留市が設置した、原則1年、最長で5年間借りることのできるインターネットを使用する創業間もない企業や個人を支援するためのオフィスです。

43	実施項目	公民連携の推進			継続	
担当課		企画課	関係課	全課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本格的な人口減少と高齢化を迎える中で、「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」などにおいて国は民間活力の導入を推進しています。</li> <li>・本市では、旧桂高等学校の校舎を活用する中で、学校法人健康科学大学を誘致し、既存ストックの活用と大学の資金による校舎建設により、平成28年度に健康科学大学看護学部を開学しました。</li> <li>・「生涯活躍のまち・つる事業」のうち、単独型居住プロジェクトとして、旧雇用促進住宅下谷宿舎を活用し、民間事業者によりサービス付き高齢者向け住宅を整備し令和元年9月にオープンしました。</li> <li>・複雑化や多様化する行政課題に対応するため、公民連携の手法を検討し、民間活力を一層活用する必要性がありますが、PFI法に基づく整備事例はなく、今後も新規建築物の建設が少ない本市では導入があまり進んでおりません。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況と限られた職員数で質の高い行政サービスを提供するために、公民連携(PPP)を一層推進する必要があります。</li> <li>・新規建物の建築計画などPPP/PFIの対象となる事業が決定した際に本市の規模では国の想定よりも人数が少ないため導入による効果の検証など、PPP/PFIについての議論検討が十分にされず実施されてしまう可能性があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の新規計画案が挙げた場合には、賃貸借、PFI、指定管理者制度等の多様な公民連携(PPP)手法の導入を検討する仕組みを整えます。</li> <li>・公共施設マネジメントにおける進捗管理や長期総合計画の実施計画に計上する際の協議の中で、導入可能事業、及び施設があるかなどの照会を毎年行い、漏れがないようした上で民間活力の導入の検討を行います。</li> <li>・国や先進事例の動向等を把握し、民間活力等の公民連携(PPP)手法について、全庁的に周知するため、セミナーや研修会を実施します。また、関係機関で実施している研修会などを積極的に周知します。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①公共施設における公民連携の検討機会の創出 毎年度策定する長期総合計画実施計画の検討段階で、公民連携の手法が導入できるかどうか検討する仕組みを構築し、可能な限り、新設する公共施設には公民連携の手法を取り入れる。			仕組み構築	実施	→	→
②研修会・セミナーの実施 国や先進事例の動向等を把握し、①の検討がスムーズに出来るよう外部講師による研修会を実施する。			情報収集	実施	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
公民連携に関する研修等開催数 (回/年)		—	—	1回	1回	1回
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)		公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画				

44	実施項目	光熱費削減及び節電対策			継続	
担当課	財務課	関係課	全課			
現状 (バックデータ)	・平成25年度から新電力を導入し、2年に1度の入札を実施してきたが、ここ数年電気使用料が同水準となっており、更なる削減が難しい状況であります。					
課題 (要因・原因)	・入札による削減は微々たるものとなっており、新エネルギーや空調管理システム等の導入も難しいため、使用量を削減する必要があります。					
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコチューニングにより、電気使用状況を分析し、軽微な投資で可能となる削減対策を含め、設備や運用の改善を行います。</li> <li>・エコチューニング導入後に効果の検証や新たな手法の検討により、更なる改善運用や削減対策を実施します。</li> </ul>					
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)		実施時期				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①エコチューニングの実施 エコチューニング実施にあたり、手法等検討調査を行い、実施する。		調査	実施	→	→	
②設備改善及び運用 エコチューニングの効果検証により、改善を行い、運用を随時行う。				改善 運用	→	
③エコチューニングの検証 実施及び改善運用によって得られた情報を基に更なる効率化、改善化に向けた方法を検討する。					検証	
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
市長部局年間使用量 (MWh/年)		1,784MWh	1,730MWh	1,677MWh	1,623MWh	1,593MWh
教育委員会年間使用量 (MWh/年)		1,865MWh	1,822MWh	1,778MWh	1,735MWh	1,707MWh
消防年間使用量 (MWh/年)		308 MWh	298MWh	289MWh	280MWh	276MWh
病院年間使用量 (MWh/年)		2,477MWh	2,448MWh	2,419MWh	2,389MWh	2,352MWh
水力発電量(参考値) (MWh/年)		153MWh	—	—	—	—
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

※エコチューニングとは？

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことであり、環境省の造語です。

45	実施項目	公共施設の照明LED化			継続	
担当課		財務課	関係課	施設所管課		
現 状 (バックデータ)		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の照明LED化のうち、令和元年度末までには市役所の専用部分の導入が完了する予定であり、令和元年度からいきいきプラザ都留、消防署について整備を開始します。</li> <li>既存施設で照明のLED化が完了している施設はありません。また、専用部分だけではなく共用部分についてもLED化の検討をする必要があります。</li> </ul>				
課 題 (要因・原因)		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のLED化については初期導入費が高額であるため、段階的に導入を実施する予定です。また、使用頻度や使用目的等を調査し、必要性や優先順位等も検討する必要があります。</li> </ul>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のLED化は、より詳細な電気料比較、ランニング費用等のコスト比較を行う中で導入を進め、経費削減に取り組みます。</li> <li>いきいきプラザ都留、消防署は令和3年までに施設を整備します。</li> <li>導入可能な施設の調査を施設管理者に依頼し、導入の検討を行います。</li> </ul>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①施設へのLEDの導入 現在、計画されている、いきいきプラザ都留と消防署について整備を進める。			導入	→	→	
②導入可能な施設の検討 LED導入計画の終わる令和3年度に導入規模の検討や新規導入施設の検討など、調査を行い計画方針を策定する。			調査	計画策定		
③導入可能な施設の整備 計画方針に沿って施設整備を行う。					実施	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
照明LED化50%以上の施設数 (累計施設件数)		—	1件	1件	3件	4件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						

46	実施項目	備品の適正管理と効率的活用			継続	
担当課		財務課	関係課	全課		
現状 (バックデータ)		<p>・備品は、財務規則に基づき、物品管理システムによって管理していますが、各課の管理備品については一部を除いて情報が共有されていません。</p> <p>・備品は「都留市財務規則」第190条第1項第1号により価格が3万円以上の物品となっています。</p> <p>【共有物品数】 7件 (プロジェクター3台・カラー印刷機1台、AED1台、ポータブルナビ2台) ※公用車は含まず</p>				
課題 (要因・原因)		<p>・各課が所有・管理している備品情報の共有化が図られていないため、各課が予算化して購入を行っているため、重複して所有してしまう可能性があり、有効的な活用がされていない可能性があります。</p> <p>・必要としている課と不要となっている課のマッチングができていない状況です。</p>				
取組内容 (令和4年度までに実現する内容)		<p>・各課の備品一覧の中から貸出可能備品を抽出し、グループウェアに登録して活用し、備品の有効活用と歳出(備品購入費)を抑制します。</p> <p>・適正に備品管理を行う観点から、不要物品について情報の共有化を図り、必要に応じ所管替えを行い、不要となった物品が生じた場合も有効活用できないか検討します。</p>				
年度別計画 (数値目標を達成するための工程・内容)			実施時期			
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
①共有備品に関わる調査 共有化可能な備品を洗い出すため各課に照会、調査を行う。			調査	→	→	→
②共有化備品の登録 照会、調査に基づき各課との協議を行い、共有化登録が可能なものについて随時登録を行う。			登録	→	→	→
数値目標・実施目標・単位		H30実績	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
共有化登録備品数 (累計数)		7件	9件	11件	13件	15件
関連する方針・個別計画等 (整合を図る計画等)						



## 行財政改革推進プラン(計画年度:平成28年度～30年度)の達成状況

### I. 健全な行財政経営の推進

#### I-1 事務・事業の再編・整理

##### (1) 新たな手法による行政評価の実施 (達成)

実施事業	実施内容
①新たな手法による行政評価の実施	評価結果が予算・決算と連動し、事務事業の改善に繋がる仕組みを目指し、評価の構成を事務事業評価、施策評価、政策評価、外部評価（事業評価提案会）として評価し、全体の評価として総合評価を実施した。

#### I-2 安定的な財源確保

##### (1) 安定的な財源確保 (未達成)

実施事業	実施内容
①補助金交付基準の見直し	補助金交付基準の見直しを行い、補助金審査委員会において適正で公正な交付となるよう審査し、当初予算に反映する。

①見直し事業数について目標達成とはならなかったが、補助金審査委員会において適正で公正な交付となるよう審査し、当初予算に反映することが出来た。

#### I-3 広域行政の推進

##### (1) 債権管理に係る体制等の強化 (達成)

実施事業	実施内容
①職員の知識、技術等の向上	債権回収アドバイザーによる管理職・実務担当者への研修や個別案件をとおしたアドバイザー及び元国税徴収職員による技術指導の実施により、職員の知識・技術が向上し、市税徴収率が向上するなど債権回収を推進することができた。今後は、マニュアル・手順書等を改善するなどし、継続的に債権回収が推進されるよう努めていく。
②多重債務者への管理体制の強化	債権管理特別対策本部による債権回収の協議や債権回収アドバイザー等による指導の実施により、税債権を中心に各債権担当者間の円滑な情報共有がなされ、債権回収が進んだ。また、情報共有のルールについては担当者を対象とした研修の機会を設け、関係法令や判例、他市町村の動向などを確認した。今後も適切に情報共有を図り債権回収の強化に努める。

## (2) ふるさと納税の推進（未達成）

実施事業	実施内容
①ふるさと納税の周知及び返礼品の充実	平成30年度よりJTBが運営するふるさと納税サイト「ふるぽ」を12月より導入し、商品開発を共同で進めた結果、平成29年4月に25種類であったものが、平成31年1月時点で110種類超へと大幅に増加となった。また他団体との連携による周知については、都留文科大学同窓生の同窓会報及び首都圏都留市会会員向けの通知に寄付案内を同梱し周知を図っている。
②企業版ふるさと納税の活用	企業版ふるさと納税を活用するためには、地域再生法に基づく地域再生計画に位置付ける「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に位置付ける必要があるが、策定に至らなかった。

- ①引き続き、新たな方法による広告宣伝や新サイトの導入を実施し、新たな寄付者の掘り起こしを行う。
- ②企業が魅力を感じるような先進的な寄附金活用事業が見い出せられないため、企業からの提案募集をすることも検討していく。

## (3) 広告媒体の有効活用（未達成）

実施事業	実施内容
①新たな広告媒体の導入	現在広告事業として、広報つる、ホームページ、封筒に事業者の広告を掲載しているが、本市の人口規模では事業者の採算が合わず現状維持することも難しい。案内看板のデジタルサイネージ等の導入を試みたが、同様の理由で断念せざるを得なかった。
②市ホームページ広告の改革	平成31年2月から市ホームページがリニューアルされ、カテゴリー別表示、読み上げ機能などアクセシビリティやスマートフォンに対応したものとなった。

- ①今後も引き続き自主財源確保のため、新たな広告媒体の導入を検討する。
- ②ホームページ広告掲載者について市外事業者も積極的に利用できるよう検討していく。

#### (4) 基金の効率的な運用 (未達成)

実施事業	実施内容
①基金の効率的運用	債券運用指針の作成について、本市に沿った内容で調査研究を進め策定をした。 数値目標については、平成28・29年は債券が低利回りであったため運用に至らなかったが、市場環境の変動を受け、平成30年10月に山梨県公募公債3億6千万円を購入し効果的な運用に取り組んだ。(債券による基金利息 平成31年度4,143千円)
②複数基金の一括運用	基金ごとの設置目的や資金需要の見通しについて精査し、一括運用についても調査研究を行ってきたが、実施には至らなかった。

①本市に沿った公金運用について検討していく。

②複数基金の一括運用について調査研究を行い実施を目指す。

#### I-4 健全な行財政経営の推進

##### (1) 業務の市町村との共同実施 (未達成)

実施事業	実施内容
①共同実施可能な事務の抽出	平成29年度に山梨県東部広域連合において構成市村を対象に共同事業要望調査を実施した。本市では監査事務、固定資産評価委員会、社会福祉法人監査、電算業務、職員研修、介護サービス事業所実地指導事務、有害鳥獣、滞納整理、公共施設一元管理、成年後見人支援センター等を要望したが実現には至っていない。
②他市町村との業務の共同実施	平成29年度に山梨県東部広域連合において構成市村を対象に共同事業要望調査を実施したところ各課から多数提案があった。今後も共同実施をしている山梨県東部広域連合と山梨県総合事務組合と連携する中で、事務事業の合理化・効率化を図り、経費削減に取り組んでいく。

①共同実施可能な業務の精査を進めていく。

②今後も他市町村との業務の共同化については要望を続けていく。

(2) 新地方公会計制度への計画的な移行と活用（達成）

実施事業	実施内容
①固定資産台帳整備、備品管理・財務会計システムの見直し	計画年度内に期首データの作成、固定資産台帳の作成、固定資産台帳の新規財産の追加および除却など一連の流れによる更新作業までを実施した。今後は、固定資産台帳の活用が課題となるため、個別施設計画など施設の長寿命化施策等への活用を促進していく必要がある。
②財務書類作成に係るマニュアルの作成	有限監査法人の指導・助言の下マニュアルの策定・運用、財務書類の作成と一連の流れによる更新作業を実施した。今後は、総務省に設置されている研究会である「地方公会計の活用の促進に関する研究会」等から方向性が示される中で財務書類の活用策の対応を行う必要がある。

(3) 公営企業会計の導入及び活用（達成）

実施事業	実施内容
①公営企業会計の円滑な移行	公営企業会計への円滑な移行に向け、ほぼスケジュール通りの準備・取り組みができた。しかしながら、翌年度も多くの移行準備作業があるため、引き続き計画的に準備を行い、令和2年度からの移行に向けて取り組んでいく。
②固定資産台帳の整備	過年度に実施した整理業務の内容に不備があり、委託業者に出し直しをさせる事態となってしまったが、最終的に適切な固定資産台帳を整備することができた。翌年度以降も毎年度台帳更新を行わなければならないため、不備の無いよう留意して更新・整理していく。

I-5 行政サービスの民間委託の導入

(1) 民間活力の推進（未達成）

実施事業	実施内容
①行政事務の外部委託の拡大	国がトップランナー方式で提案している取組のうち、公用車運転や学校用務員業務等は、臨時職員で対応し経費削減するなど本市なりの対応をしてきた。

①費用対効果を検証する中で、働き方改革やAI・RPAによる職員の業務量削減と市民サービス向上の観点から順次民間委託の導入を進めていく。

(2) PPP/PFIの推進 (達成)

実施事業	実施内容
① PFI 導入指針の検討・策定	前回の行財政改革推進計画からの継続事項になっていたPFI導入指針の策定については、施設の整備や維持管理等において、PFI法に基づき実施する事業が見込めなかったため、今回の行財政改革推進プランでも策定は至らなかった。
②導入可能事業及び施設の抽出	公共サービスに民間活力を導入するためのPPP（公民連携）については、本市の生涯活躍のまち・つる事業の単独型居住プロジェクトにおいて、旧雇用促進住宅を民間活力によりサ高住として整備し、令和元年度夏から運営する予定。また同敷地内にある下谷交流センターにおいても指定管理者制度を活用することとなった。今後も公共施設の整備・運営の見直しのタイミングで、PPPの概念を導入検討していく。

I-6 指定管理者制度等による施設管理の効率化

(1) 指定管理者制度の適正な運用 (未達成)

実施事業	実施内容
①指定管理者へのモニタリング手法の導入	他市の状況を調査した結果、評価方法・評価委員の選定基準等、モニタリングマニュアルの素案について再度協議が必要であるため、モニタリングの実施が出来ていない状況である。

①モニタリングマニュアルの作成、モニタリング体制の確立を行い、実施体制を確立していく必要がある。

I-7 ICTを活用した市民サービスの向上

(1) 公共施設予約システムの構築 (未達成)

実施事業	実施内容
①公共施設予約システムの導入	組合システムの活用が難しく、独自システムの構築も高額であるため、Web上での予約は困難であるので、空き状況の公開を目指したが、何カ月分を公開するか、また更新頻度をどのように行うかの検討が必要となる。

①予約システムの導入についてはスケジュール調整が困難であり、システムの確立なども高額であることから、今後も他市の事例等を注視しつつ進めていく。

## (2) グループウェアの有効活用（達成）

実施事業	実施内容
①グループウェア機能の拡充	グループウェアの運用方針改定を行い、業務効率化に繋がるグループウェア機能の調査研究の中で、「ワークフロー機能」の運用などについて一定の成果があった。今後も、他業務への拡充や開放していない機能の利活用方法について、検討していく。
②各課業の情報共有	グループウェアの運用方針改定を行い、グループウェアの「スケジュール機能」を活用した各課毎での情報共有を可能とし、更にグループウェアのトップ画面上で「組織週間」についても表示する運用としたことにより、組織での情報共有と見える化を図った。今後も、随時、各課の希望を反映しながら機能の有効活用に取り組んでいく。
③会議開催状況の見える化	グループウェアの運用方針改定を行い、会議情報を共有する仕組みとして、自治会長のスケジュール予約や、庁舎内電子掲示看板の導入など、一定の成果があった。今後も、随時、各課の希望を反映しながら機能の有効活用に取り組んでいく。

## (3) 次期基幹系システムの導入に向けたクラウドの導入（未達成）

実施事業	実施内容
①自治体クラウドの導入	国では「業務標準化」や「クラウド」等が推進されており、これらの動向を踏まえた現状の運用方法の見直し等を検討したが、結論には至らなかった。

- ①基幹系システム等に関する経験やノウハウが必要となるため、第3者となるコンサルティング事業者への委託も含めた調査研究を行うため、令和元年度以降に基幹系システムの最適化に向けた「ICT最適化計画」の策定を行う。

## (4) GIS（地理情報システム）の充実・活用（未達成）

実施事業	実施内容
①GISの充実・利活用	全庁的にGISの活用を進めたことにより、ライセンス不足等が発生してきてしまい、計画が進まなくなってしまった。

- ①ログの分析を行い、運用を見直した。問題の解消により、今後も全庁的なGISの有効活用方法の検討などを行い、充実・活用を進めていく。

(5) 税の電子申告の促進 (達成)

実施事業	実施内容
①電子申告の促進	会計事務所、企業に周知呼びかけの効果もあり電子申告が浸透し利用者が増加し目標数まで達成することができた。今後、更なる電子に向け電子化されていない企業を抽出し、電子申告導入のPRに取り組む必要がある。確定申告については、税務署への電子送信（電子申告）を試行し、必要であれば継続していく。

(6) タブレット端末の導入による会議の効率化 (達成)

実施事業	実施内容
①会議のペーパーレス化推進	ハイブリッド端末及びプロジェクターを活用し、企画会議・課長会議・企画推進局会議・部内会議等にペーパーレス会議を導入し、コスト削減が図れた。今後もハイブリッドPCの貸出を行い、庁内会議での活用を推進していく。
②庁舎電子掲示看板の導入	運用が開始され、庁内会議の案内やイベントの周知などを実施し、適切に運用されている。また、待合ルームにあるモニターには、市のPR動画や都留CATVで放映された番組などを流すなど、シティープロモーションの推進を行っている。

(7) マイナンバーの活用 (未達成)

実施事業	実施内容
①マイナンバーの独自利用・多目的利用	マイナンバー制度の本格運用が開始され、本市においても、独自利用4事務に係る条例施行規則を制定、事務手続きなどにおいて、情報連携を可能としたが、数値目標7事務までの達成には至らなかった。

- ①マイナンバーカード・公的個人認証サービス等の利用範囲の拡大の観点からも行政サービスにおける利用、マイナポータルの利便性の向上などを目指していく必要がある。

(8) シティプロモーションの推進（未達成）

実施事業	実施内容
①（仮称）都留市シティプロモーション戦略の策定	本市の魅力や政策を効果的に宣伝するシティプロモーションを実施するため、民間事業者との包括連携協定や戦略の軸と想定される「つる観光戦略」と整合したうえで、「シティプロモーション戦略」を策定する予定となっていたため、策定に至らなかった。 現在策定中の「つる観光戦略」を受け、引き続き庁内ワーキンググループを設置するなどして「シティプロモーション戦略」を策定する。
②CATVの積極的な活用	年間を通して放映できるような各課の協力体制が構築できたことにより、今後も継続して各課に協力を依頼し、市民への情報提供の手段として活用していく。
③マグネットによる宣伝	7件の作成依頼を受け、掲載を行った。今後も掲載内容等を検討する中で実施をする。

①令和元年度に策定予定「つる観光戦略」に基づき、「シティプロモーション戦略」の策定も行う。

(9) 情報セキュリティポリシーの適切な運用（未達成）

実施事業	実施内容
①情報セキュリティの強化	総務省から提言のあった自治体情報セキュリティ強靱化事業への対応において、インターネット系の完全分離や二要素認証の導入等の情報セキュリティの強化を実施。
②情報セキュリティポリシーの運用	職員研修を毎年実施するとともに、自治体情報セキュリティ強靱化事業に係る説明会を実施した。情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティに対する意識を持って業務に取り組んでもらう必要があるため、職員研修を開催していく。

①セキュリティポリシーで規定する事項の具体的な対応方法等を示した実施手順書の作成を行い、情報資産の安全かつ厳正な管理・運用に努める



## II. 質の高い行政サービスが提供されるまち

### II-1 成果主義の導入

#### (1) 人事評価制度の本格導入（達成）

実施事業	実施内容
①人事評価制度の制度設計	本年度より、能力評価及び行政記評価による「人事評価制度」の本格導入を行い、今後も制度の見直しを行いながら、人事評価制度の目的である、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った人材の育成につなげていく。
②評価者研修の実施	「評価者研修」を行い、「被評価者研修」及び「システム操作研修」を行った。今後も継続して研修を行い、公平な評価が行えるよう努めていく。

### II-2 職委員研修事業の充実

#### (1) 職員の能力開発と人材育成（達成）

実施事業	実施内容
①職員研修計画の策定	「コンプライアンス研修」や各課や関係機関の講演会等を職員研修と位置付け、研修の充実を図った。令和元年度の「職員研修計画」を策定する中で、職員の能力開発と人材育成に努める。

#### (2) 職員提案制度の推進（未達成）

実施事業	実施内容
①職員提案制度の見直し	職員提案制度要綱を改正し、提案の募集を実施し、随時の募集だけではなく、定期的・計画的な募集として、テーマを設定した募集を行った。 また、提案者が過去に提出した提案を改善したものについては、応募を可能とした。

①今後は提案数に留まらず、提案が採用案として扱われるものが増えるよう工夫していく必要がある。

## Ⅱ－３ 適正な定員管理

### (1) 適正な定員管理の推進（達成）

実施事業	実施内容
①定員適正化計画の策定	再任用職員制度を踏まえた「定期適正化計画」の策定に向けた準備を実施したが、要素が多く計画策定に至らなかった。
②採用試験の見直し	職員採用枠の拡大を含めた採用試験及び面接の手法の検討見直しを行い、採用試験においては実際に、社会人経験者枠の設定や面接回数の見直し等を行った。
③採用試験の広報活動	従前の広報やホームページの他にも、やまなしくらしネットやリクナビ等のキャリア専門誌への掲載を行った。 また、再募集での専門職確保のため、県内の大学に対するPR活動を行った。

①今後再任用職員や年齢層のバランスを考慮した定員適正化計画を策定していく。

### (2) 多様な任用形態の活用（未達成）

実施事業	実施内容
①業務内容の精査	各課の業務内容を把握し、職員、嘱託職員、臨時的任用職員の役割等の調査確認を行ったが、具体的な運用方針等を策定できなかった。
②再任用職員制度運用方針の策定	各課の業務内容や職員等の役割の調査確認を行ったが、「定員適正化計画」の策定ができず、「再任用職員制度運用方針」の策定もできなかった。
③退職者に協力を求める事業	退職者が有する能力を活用できる業務の調査検討等は行ったものの、現状の業務が業務ごとに異なり具体的な制度の構築には至っていない。

①再任用職員に係る運用方針を策定していく。

②今後は、「定員適正化計画」の策定準備に合わせ、「再任用職員制度運用方針」の策定をしていく。

③今後も構築に向け、調査等も含め制度設計に向けた更なる検討を行う。

## II-4 職場環境の整備

### (1) 時間外勤務の削減（未達成）

実施事業	実施内容
①朝型勤務（ゆう活）の導入	今年度、7月～9月に年次有給休暇を活用した「ゆう活」を実施した。
②フレックスタイムの導入	時差出勤制度の導入や週休日の振替制度の活用を推進することにより、ワーク・ライフ・バランスの充実に努めている。
③時間外勤務の精査	「ノー残業デー」、「週休日の振替」、「時差出勤制度」等の周知、活用により、職員のワーク・ライフ・バランスの向上及び時間外勤務の縮減に向けた取組を実施した。

①今後、実施状況の確認を行う中で、より効果的に有給休暇取得できるよう令和元年度以降の実施を検討していく。

②フレックスタイムの導入にあたっては、各課での運用に差があったことから、今後より有効活用できるよう調査検討を行う。

③取り組みについて各課で差があり、今後より有効活用できるよう検討を行う。

## II-5 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正配備

### (1) 公共施設等の有効活用・適正配置（未達成）

実施事業	実施内容
①公共施設等総合管理計画の推進	計画に沿って推進されている。今後は、個別施設計画を策定し、個別施設の状態・対策時期・対策費用などを整理し、市保有財産規模の適正化を図っていく。
②ふるさと会館空きスペースの活用	平成30年に指定管理者制度を導入して「健康ジム」をオープンした。

### (2) 公共施設の複合化・統廃合（達成）

実施事業	実施内容
①宝地域コミュニティセンター及び宝公民館の複合化	予定通り実施を行い。施設は長期にわたり使用できるよう点検・管理等適切な運用を行い、今後は利用者のサービス向上に努め利用率の向上を図っていく。
②学校給食調理場の統廃合	旭小学校の単独調理場統合における改修工事が完了し、今後は給食センターからの配送を実施する。

### (3) 集会施設の地元自治会への譲渡・無償貸与（達成）

実施事業	実施内容
①指定管理期間終了に合わせ、地元自治会へ譲渡又は無償貸与	対象となっていた集会施設は、平成28年度末で全て地元自治会へ無償貸与にて契約締結した。

## II - 6 耐震化と長寿命化の推進

### (1) 公共施設等の耐震化と長寿命化の推進（達成）

実施事業	実施内容
①耐震化について	個別施設計画の策定の過程で、耐震化の有無、建築経過年数や施設の外壁等の現況を調査し、施設の廃止や大規模改修の優先順位を行う。
②長寿命化について	公共施設の長寿命化については、①耐震化と同様に、計画策定過程にて、耐震化の有無、建築経過年数や施設の外壁等の現況を調査し、施設の廃止や大規模改修の優先順位を付けていく予定である。

## II - 7 受益者負担の適正化

### (1) 受益者負担の原則に基づく施設使用料の改定（未達成）

実施事業	実施内容
①施設使用料の改定	使用料の値上げを行うと、施設の利用率の減少と利用者から減免の要望が出されることが懸念される。如何にして利用者の理解を得られるか、利用者全員から実費負担として、冷暖房費等の徴収も検討する必要がある。消費増税を控えているなど、便乗値上げであるとの指摘も受ける可能性があるため、料金見直しは慎重に進める必要がある。

①今後、受益者負担の原則に基づく料金素案の作成を行い、資料を基に値上げが発生する場合には検討を行う。

### Ⅲ. その他の政策

#### Ⅲ-1 行政コストの削減・業務の効率化

##### (1) 光熱費の削減（未達成）

実施事業	実施内容
①電力の小売自由化への対応	小売自由化に伴い対応を行った。次回以降、当初契約を考慮し、高圧と低圧を分けて実施を行うなど更なる削減に繋がる可能性があるものについて検討する。
②需用電力の最適化	今後も本市に最適な省エネ方法を検討する。電量の入札を行っているため、大幅な使用料の変更があった際に変更契約等が必要になる。
③公共施設の照明LED化	市役所本庁舎については、専用部分（共用部分以外）のLED化を実施した。その他の施設については、施設管理者と調整を行ったところ予定より遅れが生じた。
④公共施設の節電対策	第3期都留市地球温暖化対策実行計画に基づき、職員の節電意識は定着してきているが、買電量を減少させるためには、節電行動に併せ家中川小水力市民発電所の稼働率を上げることが効果的だが、豪雨等による止水の影響がみられる。今後も職員の節電意識を継続し高めていく。

②省エネ方法の調査検討を進め、エコチューニングなど新たな手法の検討取り組みを行う。

③令和元年度より、いきいきプラザ、消防署、市立病院のLED化を進めていく。

##### (2) 公用車の適正な管理（未達成）

実施事業	実施内容
①公用車の適正管理	各課に配車している車両については、集中管理化できるかなどの調査検討を行った。調査の結果、課ではなく部で管理できる体制などの検討を行う。
②安全運転の徹底	運転研修事業や講習会を実施したが事故件数は減らなかった。今後は他の方法を検討し、事故件数の減少を図る

①公用車更新計画の策定に向け管理体制を検討する。

②事故件数の減少に向け、車の設備などあらゆる面を踏まえ検討していく。

### (3) 備品の適正管理と効率的活用（未達成）

実施事業	実施内容
①備品の適正管理と効率的活用	各課の不用物品について情報の共有化を図り、必要に応じ所管替えを行ったが、目標値に至らなかった。
②備品の基準価格の見直し	平成29年度に対象備品の金額を1万円から3万円の物品に変更する財務規則の改正、基準価格の見直しを実施した。また基準額以下であっても比較的長期の使用に耐え得るものについては、引き続き備品として取り扱うこととした。

①共有化について今後もどのような備品が可能か洗い出しを行う。

### (4) 投票事務の最適化に関する検討（未達成）

実施事業	実施内容
①投票区の再編成	投票所設置基準を基に投票所からの距離や選挙人の人数等について、調査検討を行ったが、実施に至らなかった。また、投票管理者等の人員確保が理由で、投票所の統廃合などの検討も行ったが実施には至らなかった。
②期日前投票所増設、投票時間の繰り上げ検討	若年層の投票率の向上を目的に、都留文科大学での期日前投票所の設置を実施した。若年層の投票率の向上に効果もあったことから、今後も継続した設置などを検討していく。投票時間の繰り上げについては、様々な検討を行ったが、投票箱の保管方法など課題もあり、引き続き、検討していく。
③選挙事務の経費削減に関する取組	投票所入場券を世帯毎（4人で1枚）に変更したことにより、約40万円程度の郵送料の削減を行うことができた。また、選挙事務人数など、人数構成の変更による経費削減に取り組んでいく。

①引き続き、地域の実情に合った投票所の再編成を検討、実施していく。

②若年層の投票率が挙がるよう先進事例などを注視し取り組みを行い、投票時間なども実施できるよう調査研究を進めていく。

### (5) 土地開発基金の廃止（達成）

実施事業	実施内容
①土地開発基金の廃止	条例廃止及び普通財産引き取りの予算議決を行い、一般会計への繰り入れを行った。